

REPORT 2024

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

ようてい農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
<b>I. JAようていの概要</b>	2
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	11
6. 自己資本の状況	13
<b>II. 業績等</b>	14
1. 直近の事業年度における事業の概況	14
2. 最近5年間の主要な経営指標	15
3. 決算関係書類(2期分)	16
<b>III. 信用事業</b>	35
1. 信用事業の考え方	35
2. 信用事業の状況	36
3. 貯金に関する指標	38
4. 貸出金等に関する指標	39
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	43
6. 有価証券に関する指標	45
7. 有価証券等の時価情報	46
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
9. 貸倒金償却の額	48
<b>IV. その他の事業</b>	49
1. 営農指導事業	49
2. 共済事業	49
3. 販売事業	51
4. 加工・保管・利用事業	51
5. 購買事業	53
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	54
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	63
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	64
9. 金利リスクに関する事項	65
<b>VI. 連結情報</b>	67
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	67
2. 連結事業概況(令和4年度)	68
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	69
4. 農協法に基づく開示債権の状況	87
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	88
6. 連結事業年度の事業別の経営指標等	88
7. 連結自己資本の充実の状況	88
<b>VII. 役員の報酬体系</b>	101
<b>VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	102
<b>IX. トピックス・沿革・歩み</b>	103
1. トピックス	103
2. 沿革・あゆみ	103
<b>X. 記載項目</b>	104

## ごあいさつ

皆様には平素より格別のお引き立てを賜り心より厚くお礼申し上げます。当JAは、9町村の広域JAとして平成9年に新設以来、皆様の期待に応えるべく経営基盤の安定確保に努め、農業と地域社会の発展を目指し、皆様への奉仕と貢献に全力を尽くしてまいりました。お蔭様で地域の金融機関として信頼される経営基盤を築き、発展することが出来ましたことは、ひとえに皆様からの暖かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝を申し上げます。

JAは、顧客の金融機関の選択がより一層進展する中で選ばれる金融機関になるため全国のJA・信連・農林中金を「一つの金融機関」として「JAバンクシステム」によるセーフティーネットの確立とあわせて、経営の健全性・信頼性の確立に努めると共に、地域金融機関としての本来の役割を充分発揮することで顧客の更なる期待に応えるサービスの提供に努めております。

また、「第6次農業振興計画・第6次中期経営計画」の実践と、JA北海道大会におけるJAグループの取り組み指針を調和させ「消費者に信頼される安全・安心な農畜産物の提供」と「地域に信頼されるJA事業の展開」をさらに強めるべく経営努力を行ってまいります。

さて、この資料は、総合事業を行っているJAの事業案内と合わせてJAの方針や業績に関する経営情報をまとめたものであり、JAへの理解を深めていただければ幸いと存じます。

貯金・共済をはじめとして購買・販売等各事業において組合員、地域住民の皆様に親しまれる事業運営に役職員一同さらなる努力をしてまいりますので、一層のご愛顧をお願い申し上げます。

令和6年5月

ようてい農業協同組合

代表理事組合長 八田 米造

## I. JAようていの概要

### 1. 経営理念・経営方針

#### ■ 経営理念

「自然と共生、仲間と連帯、JAは地域社会に貢献します」

「やります、改革と挑戦！飛躍します”JAようてい”！」

#### ■ 基本目標

わたしたちJAようていは、組合員の営農と生活の向上、農業経営の支援をし、ようてい農業の活性化を図るとともに、組合員、地域住民および消費者の声に誠意を持って対応致します。

わたしたちJAようていは、経営感覚に優れた組合員の養成や女性の経営参画に向けた研修教育の充実や環境の整備を行います。

わたしたちJAようていは、地域住民および消費者と一体となったJA運動の展開を図ってまいります。

わたしたちJAようていは、組合員サービスの原点に立ち返る使命感の再構築を目指します。

わたしたちJAようていは、地域住民および消費者に対し良質・安全な農畜産物を提供し、全農畜産物について生産履歴体制の構築を目指し、環境にやさしい農業の推進に取り組み、環境の保全に努めます。

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

##### ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

##### ■サービス・その他

###### ・自動受取り、自動支払い

コンピュータやオンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしています。

###### ・キャッシュサービス

全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニATMなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスがご利用いただけます。

###### ・JAネットバンク

パソコンや携帯電話からインターネットを通じて、残高照会・振込等のお取引がいつでも気軽にご利用できます。

## 共済事業

共済事業は、終身共済・年金共済・養老生命共済・こども共済など生命にかかるものと、火災共済・建物更生共済・自動車共済・自賠責共済など財産にかかるものの商品をお取り扱いしております。

また、生涯にわたる「ひと・いえ・くるま」の総合保障に向けて、組合員・利用者をはじめ地域住民の皆様に積極的に活用していただけるよう推進しております。

### ■ 安い共済掛金

J A 共済は、営利を目的としていないので安い掛金で大きな保障をご提供することができます。

### ■ 「ひと・いえ・くるま」の総合保障

J A 共済は、事業開始当初より生命から損害まで幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。だから、皆様のくらしの保障プランを総合的にアドバイスすることができます。

### ■ J A 共済の主な加入状況

J A 共済の加入者数は生命共済（保有）加入件数 2, 2 0 5 万件・建物更生共済（保有）加入件数 9 2 5 万件・自動車共済（保有）加入件数 8 2 1 万件・自賠責共済（保有）加入台数 6 5 5 万台。共済分野での長期共済（生命共済・建物更生共済他）の契約保有高の規模は、2 2 4 兆 3, 3 5 5 億円の実績です。

### ■ どなたでもご加入になれます

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。（くわしくはお近くの J A までお問い合わせください）

### ■ 健全

J A 共済のソルベンシー・マージン比率は、経営の健全な水準とされる 2 0 0 % を大きく超えており（1, 0 9 5. 4 %）、十分な支払能力を確保しております。

### ■ 堅実

J A 共済は、株式・不動産といったリスクの高い資産運用の割合が極めて小さく、公社債等の有価証券を中心に長期安定的な運用を行っております。

### ■ 実績

J A 共済は、万一のときや満期のときはもちろん大きな自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。将来の共済金の支払いに備え、責任準備金の積立を行っています。また、異常災害などに備えるため責任準備金として毎年積み増ししているほか、海外へも再保険を行い巨大災害にも備えています。

#### 【いままでの主な自然災害への支払い】

●平成23年 3月 東日本大震災（岩手、宮城、福島他）	9,376億円
●平成28年 4月 熊本地震（熊本、大分、福岡他）	1,487億円
●平成30年 9月 台風21号（大阪、愛知、和歌山他）	1,173億円
●令和元年10月 台風19号（神奈川、宮城、静岡他）	1,014億円
●令和3年 2月 福島県沖地震（福島、宮城、栃木他）	1,098億円
●令和4年 3月 福島県沖を震源とする地震（福島、宮城、岩手他）	1,522億円

### ■ 万全

J A 共済では、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーやいざというときに頼れる損害調査スタッフ。また、まさかのときの共済契約者保護措置など皆様に大きな安心をお届けするために万全な体制を整えております。

## 営農指導事業

---

### ■ 営農指導

地域農業の持続的な発展を図るために、農業構造の改善、栽培技術の高位平準化、担い手対策、就農支援のための情報提供、農業の多面的機能の発揮等、農家経済に不可欠な育成、指導に努めております。

## 経済事業

---

### ■ 販売事業

消費地に対し通年安定供給体制とようていブランドの確立に取り組み、馬鈴薯を始めとして多品目にわたる農畜産物を取扱い、「高品質・おいしい・安全」な食材の供給を行っております。

### ■ 購買事業（資材店舗）

J A 資材店舗は肥料をはじめ、農薬、園芸資材など農業用の生産資材を提供しており、どなたにでもご利用いただける身近で便利な資材店舗として、家庭菜園などの資材も取扱いしております。

### ■ 購買事業（燃料）

レモンイエローのSSは、どなたにでもご利用いただける身近で便利な給油所として、ガソリンをはじめ、家庭用灯油、プロパンガス、自動車用品などさまざまなニーズにお応えする地域に密着したサービスステーションを目指しております。

### ■ 購買事業（生活店舗）

A コープ店は、どなたにでもご利用いただける身近で便利な生活店舗として、生鮮食料品をはじめ、一般食料品、家庭雑貨などさまざまなニーズにお応えする地域に密着した店舗展開を目指しております。

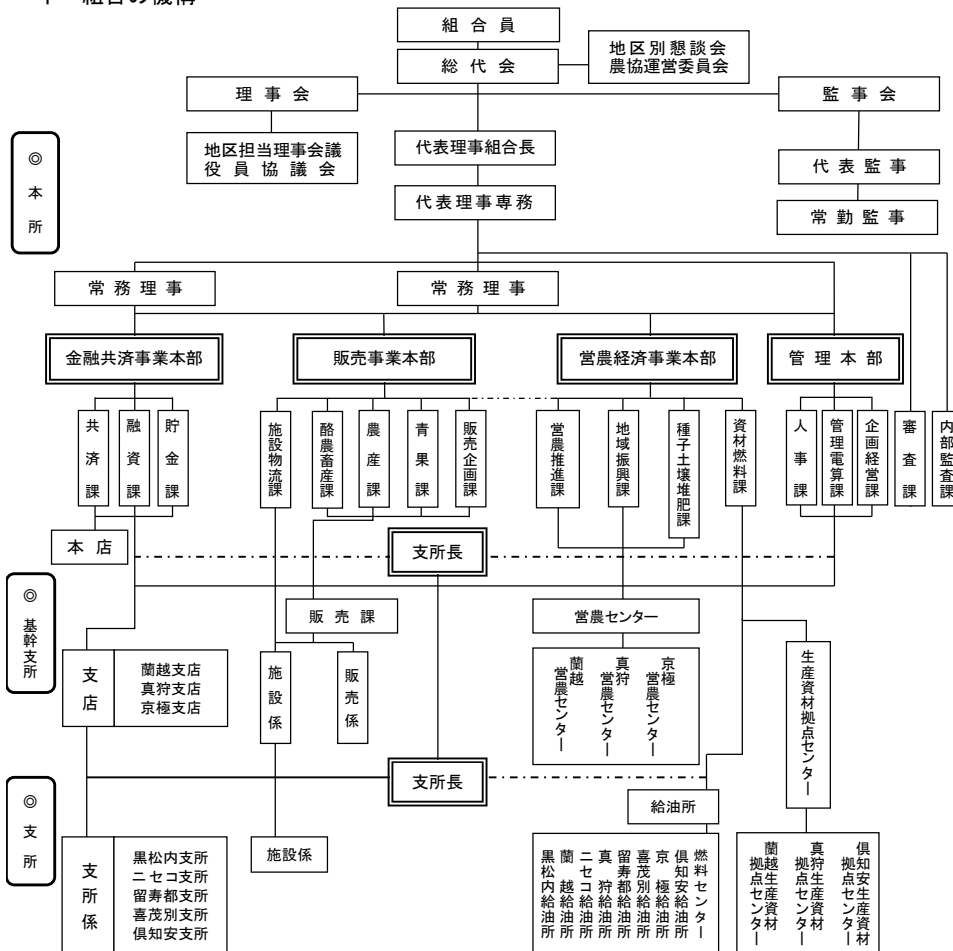
子会社（株）A コープようてい運営

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (令和6年5月1日現在)

(5) 組織の構成

イ 組合の機構



#### ② 組合員数

	令和4年度末	令和5年度末	増減
正組合員数	1,564	1,550	△ 14
個人	1,499	1,482	△ 17
法人	65	68	3
准組合員数	3,101	3,077	△ 24
個人	2,923	2,900	△ 23
法人	178	177	△ 1
合計	4,665	4,627	△ 38

#### ③ 組合員組織の状況

(令和6年5月現在)

組織名	組織名	組織名
JAようてい青年部	JAようてい玉葱生産組合	JAようてい長いも生産組合
JAようてい女性部	JAようてい大根生産組合	JAようていスイートコーン生産組合
JAようてい水稻生産組合	JAようてい人参根生産組合	ようていブロッコリー生産組合
JAようてい食用馬鈴薯生産組合	JAようていゆり根生産組合	ようてい酪農組合
JAようてい種子馬鈴薯生産組合	JAようていアスパラ生産組合	ようてい和牛生産改良組合
JAようていGAP団体認証取得グループ	JAようていメロン生産組合	ようてい乳牛検定組合
JAようていてん菜生産組合	JAようていごぼう生産組合	ようてい酪農ヘルパー利用組合
JAようてい小麦生産組合	JAようてい南瓜生産組合	黒松内町酪農ヘルパー利用組合
JAようてい大豆生産組合	JAようていトマト生産組合	

当JAの組合員組織を記載しています。



#### ④ 地区一覧

地 区 名		
寿 都 町	二 七 コ 町	喜 茂 別 町
黒 松 内 町	真 狩 村	京 極 町
蘭 越 町	留 寿 都 村	俱 知 安 町



#### ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

##### ■ 役員一覧

令和 6年 5月 1日現在

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	八田 米造	理 事	気田 仁奈
代表理事専務	金子辰四郎	理 事	大橋 敏範
常務理事	小西 康久	理 事	原田 万千子
常務理事	辨開 浩美	理 事	高田 勝
理 事	今田 祐治	理 事	坂爪 洋介
理 事	今井 宏	理 事	行天 英宏
理 事	内尾 勝稔	理 事	山田 勉
理 事	田村 俊一	理 事	前田 直美
理 事	芳賀 修一	代 表 監 事	紺谷 公嗣
理 事	山田 建一	監 事	堀 健二
理 事	横井 英樹	監 事	武岡 光男
理 事	湯浅 涉	常 勤 監 事	渡辺 敏章
理 事	武田 吉正		

#### ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和6年5月現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数
黒 松 内	寿都郡黒松内町字黒松内284	0136-72-3341	1
蘭 越	磯谷郡蘭越町蘭越町104	0136-57-5211	1
二 セ コ	虻田郡二セコ町字本通105	0136-44-2331	1
真 狩	虻田郡真狩村字真狩45	0136-45-2131	1
留 寿 都	虻田郡留寿都村字留寿都211-2	0136-46-3121	1
喜 茂 別	虻田郡喜茂別町字喜茂別22-57	0136-33-2316	1
京 極	虻田郡京極町字京極683	0136-42-2131	1
倶知安・本所	虻田郡倶知安町南1条東2丁目5-2	0136-21-2511	2

(店舗外 ATM設置台数 1台 倶知安厚生病院)

## ⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年5月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	—		
	—		
共済代理店	(株)後志くみあい機械センター	虻田郡倶知安町字比羅夫69	虻田郡倶知安町字比羅夫69
	” 蘭越事業所	虻田郡倶知安町字比羅夫69	磯谷郡蘭越町蘭越町492-7
	共栄自動車(株)	虻田郡倶知安町北6東1-14	虻田郡倶知安町北6東1-14
	(有)古屋自動車産業	虻田郡倶知安町字八幡599-1	虻田郡倶知安町字八幡599-1
	(株)京極産業	虻田郡京極町字京極511	虻田郡京極町字京極511
	(有)菊地自工	虻田郡京極町字三崎127	虻田郡京極町字三崎127
	(有)後志自動車工業	虻田郡京極町字京極436	虻田郡京極町字京極436
	(有)鎌田オート商会	虻田郡二セコ町字本通75	虻田郡二セコ町字本通75
(株)高橋自動車工業所	磯谷郡蘭越町字大谷291-4	磯谷郡蘭越町字大谷291-4	

## ⑨ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
(株)Aコープようてい	虻田郡喜茂別町字喜茂別	スーパーマーケット経営 他	H15.10.1	20,000	99.75
(株)後志くみあい機械センター	虻田郡倶知安町字比羅夫	農機具・自動車の販売・修理	S54.7.17	76,800	52.93

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203条第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

### ■ 協同組織の特性

当JAは、寿都町・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### ■ 社会的貢献

日本の食糧基地として、広い大地と冷涼な気候による北海道農業の環境を生かし、食の安全・安心を確保するために土づくり、輪作を基本としたクリーン農業と環境に配慮した農業の取り組みを推進してまいります。

#### ○資源の再利用

農業用廃プラスチックの回収再資源化、野菜選果施設等で発生する野菜残さ・家畜糞尿等資源の再利用を図る事業への取り組みは、地域の土づくりを推進し地域行政とともに地域環境に配慮した農産物生産の確立を目指しています。

#### ○温暖化防止

当JAは地域の造林事業に積極的に参加し自所有山林の森林育成整備事業を実施しており、これは地球温暖化防止対策において大気中の二酸化炭素削減対策の一つとして森林が持つ吸収機能を高めるために役立ちます。

### ■ 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 地域行事への参加
- 地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 各種ボランティア活動への参加
- 写真のコンクールを開催
- 日本赤十字社の献血への積極的参加
- JAバンク食農教育応援事業として各小学校への補助教材本の配布

### ■ 情報提供活動

- 組合員だより等のJA広報誌の発行
- インターネット（HP）やFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供

ようてい農業協同組合HP <https://www.ja-youtei.or.jp>

## ■ 地域貢献に関する事項

### ○地域からの資金調達の状況

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

総合口座、普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額に応じてご利用いただいています。また、貯金保険制度による全額保護商品として「決済用貯金」も取扱いております。

### ○地域への資金供給の状況

組合員はじめ地域住民の皆さまの暮らしや農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体等へも融資し、地域経済の発展、向上に貢献しています。

### ○融資商品

資金名	内 容	
JA住宅ローン	住宅の新築または購入、土地の購入および増改築資金等にご利用ください。	
	ご融資金額	10,000万円以内
	ご融資期間	3年以上40年以内
JAマイカーローン	自動車の購入および、修理、車検、免許取得費用、他金融機関等からの借換資金等にご利用ください。	
	ご融資金額	1,000万円以内
	ご融資期間	6か月以上10年以内
JA教育ローン	高校以上の学校に就学予定または就学中の子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する費用にご利用ください。	
	ご融資金額	1,000万円以内
	ご融資期間	6か月以上15年以内 卒業予定年月の末日の6か月後以内まで据置可

## ■ 農業振興活動

### 農業振興活動

#### ○安全・安心な農産物づくりへの取り組み

(ポジティブリスト制度への対応・農業生産工程管理(GAP)への取組推進)

#### ○「無料職業紹介事業・ネット広告媒体」による人材確保・定着に向けた体制強化

#### ○「地域計画」等、関連事業の活動に向けた関係機関との連携

#### ○「食農教育」の推進及び地域産業イベント活動への参加支援

#### ○スマート農業・省力化技術の普及推進

## 5. リスク管理の状況

### 【リスク管理の方針と手続】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当JAは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 金利リスク管理、価格変動リスク管理

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達についての資金計画等を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 【法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）】

### ○基本方針

当ＪＡは平成９年に南しりべし８ＪＡが合併し、創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者及び担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の苦情対応責任者を本所各部門と各支所に設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査課の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ コンプライアンス研修会の実施

## 【金融ADR制度への対応】

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（午前9時から午後5時（金融機関の休業日を除く））

金融共済事業本部貯金課（電話：0136-21-2511）

金融共済事業本部共済課（電話：0136-21-2522）

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

弁護士会仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります）

- ①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク 電話：03-6837-1359）  
（JFマリンバンク相談所 電話：03-6631-3226）にお申し出ください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡については、上記ホームページをご覧くださいか、または①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年1月末における自己資本比率は、24.72%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ・普通出資による資本調達額

発行主体	ようてい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	3,417百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

令和5年度は、新型コロナウイルスが感染症法上「5類」へ引き下げとなり、隔離措置や自粛要請等の制限が無くなったことから、コロナ禍以前のような経済活動が見込まれた1年でありました。

当JA管内の農業は、積雪量は多かったものの、3月以降は好天に恵まれ、春耕作業は順調にスタートしました。しかし、5月下旬からの長雨、6月中旬以降の日照不足に加え、7月下旬から9月上旬にかけては記録的な高温・干ばつとなりました。その後、9月中旬には大雨にも見舞われ、大きな災害とはならなかったものの、被害に遭われた圃場もあり、組合員の皆様におかれましては大変ご苦労された年であったと存じます。

このような気象経過により、各品目の収量は平年を下回っており、特に畑作物においては異常気象や虫害による品質低下に見舞われ、当管内のみならず他産地でも病害等による収量・品質低下が見られるなど、全道的に不安定な販売状況が続きました。このような状況にもかかわらず、販売取扱高が計画を上回る結果となりましたことは、ひとえに組合員の皆様の日々のご努力とJAへのご協力・結集、関係機関の皆様の適切なご指導の賜物と深く敬意を表す次第であります。

農業情勢に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料等の生産資材価格の高止まりは、農業経営にも甚大な影響を与えております。また、輸出制限等の貿易問題も相まって、今後の営農継続に向けた不安材料も大きくなっております。

しかしながら、このような状況に屈することなく、組合員の皆様が今後も安定した営農を実践できるよう、引き続き肥料高騰対策をはじめ、様々な対策をJAグループ丸となって取り組んで参りたい所存です。

また、最終年となる第30回JA北海道大会における決議事項の目標達成に向けて、自己改革による農業所得増大や地域に根差した協同組合活動についても、継続して取り組んで参ります。

このような農業情勢の中で、当JAにおきましては、第6次農業振興計画・中期経営計画の初年度として、計画の着実な実践に向けて組合員の要望などを反映できる体制整備に加え、組合員所得の高位平準化に引き続き努めて参りました。各部門の事業概要は別記によりご報告申し上げますが、令和5年度の結果として、当期末処分剰余金6億400万円余を計上することができ、出資配当や事業分量配当をご提案することができました。

以上、農業を取り巻く環境はかつてないほど厳しい状況下ではありますが、組合員各位のご理解とご協力、関係機関・関係団体のご指導ご支援により計画以上の実績を挙げる事ができましたことに、役職員一同、心より感謝を申し上げます。



## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	17,554	16,941	17,633	15,243	14,737
信用事業収益	454	444	427	410	421
共済事業収益	331	316	320	323	309
農業関連事業収益	12,330	12,471	12,489	9,675	9,040
その他事業収益	4,439	3,710	4,397	4,836	4,967
経常利益	470	630	569	636	555
当期剰余金(注)	363	538	452	580	486
出資金	3,276	3,332	3,427	3,461	3,422
出資口数	3,275,693	3,331,946	3,427,327	3,460,974	3,421,501
純資産額	8,376	8,764	9,094	9,413	9,413
総資産額	65,634	66,723	68,298	69,909	69,575
貯金等残高	52,136	53,416	55,023	55,608	55,869
貸出金残高	11,406	11,813	11,009	10,937	11,620
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	159	256	236	452	299
出資配当の額	16	16	8	8	9
事業利用分量配当の額	143	240	228	444	290
職員数	352人	368人	362人	390人	394人
単体自己資本比率	22.62%	24.10%	25.72%	23.95%	24.72%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類（2期分）

#### 貸借対照表

令和 4 年度：令和 5 年1月31日現在

令和 5 年度：令和 6 年1月31日現在

（単位：千円）

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	52,580,944	52,998,089	1 信用事業負債	56,024,453	56,262,604
(1) 現金	430,486	409,244	(1) 貯金	55,608,055	55,868,626
(2) 預金	40,862,688	40,625,577	(2) 借入金	104,009	92,793
(系統預金)	( 40,637,602 )	( 40,354,401 )	(3) その他の信用事業負債	148,563	161,603
(系統外預金)	( 225,085 )	( 271,176 )	(未払費用)	( 5,732 )	( 5,328 )
(3) 貸出金	10,936,735	11,619,929	(その他の負債)	( 142,831 )	( 156,275 )
(4) その他の信用事業資産	219,938	237,826	(4) 債務保証	163,825	139,581
(未収収益)	( 215,667 )	( 213,779 )			
(その他の資産)	( 4,271 )	( 24,047 )	2 共済事業負債	179,082	220,878
(5) 債務保証見返	163,825	139,581	(1) 共済資金	67,987	113,043
(6) 貸倒引当金	△ 32,729	△ 34,067	(2) 未経過共済付加収入	110,841	107,667
			(3) 共済未払費用	253	168
2 共済事業資産	1,027	1,014			
(1) その他の共済事業資産	1,027	1,014	3 経済事業負債	2,652,878	2,218,915
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 経済事業未払金	2,582,093	2,173,946
3 経済事業資産	3,657,800	3,058,272	(2) 経済受託債務	0	251
(1) 受取手形	8,745	3,630	(3) その他の経済事業負債	70,785	44,718
(2) 経済事業未収金	814,023	857,680			
(3) 経済受託債権	1,435,969	856,219	4 設備借入金	303,630	193,500
(4) 棚卸資産	991,850	887,047			
(販売品)	( 119,400 )	( 0 )	5 雑負債	983,809	984,089
(購買品)	( 758,982 )	( 787,751 )	(1) 未払法人税等	9,775	47,207
(その他の棚卸資産)	( 113,468 )	( 99,296 )	(2) リース債務	276,755	212,105
(5) その他の経済事業資産	422,735	462,787	(3) その他の負債	697,280	724,776
(6) 貸倒引当金	△ 15,522	△ 9,092			
4 雑資産	2,915,796	2,260,033	6 諸引当金	352,043	281,329
(1) 組勘未決済勘定	2,499,347	1,908,626	(1) 賞与引当金	23,739	24,568
(2) その他の雑資産	426,429	357,695	(2) 退職給付引当金	251,585	167,792
(3) 貸倒引当金(事業外)	△ 9,980	△ 6,289	(3) 役員退職慰労引当金	76,718	88,969
5 固定資産	7,254,438	7,769,732			
(1) 有形固定資産	7,216,472	7,742,199	負債の部合計	60,495,895	60,161,315
建物	12,827,708	13,527,793	(純資産の部)		
構築物	1,848,049	1,974,033	1 組合員資本	9,410,208	9,408,360
機械装置	6,218,691	6,389,786	(1) 出資金	3,460,974	3,421,501
車両運搬具	268,538	262,273	(2) 利益剰余金	5,966,127	5,999,716
工具器具備品	889,444	915,975	利益準備金	2,813,766	2,930,766
土地	1,227,938	1,227,666	その他利益剰余金	3,152,361	3,068,950
リース資産	232,398	208,164	金融事業基盤強化積立金	960,773	968,643
減価償却累計額	△ 16,296,294	△ 16,763,492	税効果積立金	154,673	141,039
(2) 無形固定資産	37,966	27,532	経営基盤強化積立金	1,318,600	1,318,600
			当期未処分剰余金	718,316	640,669
6 外部出資	3,375,711	3,378,361	(うち当期剰余金)	( 580,048 )	( 485,983 )
(1) 系統出資	3,015,969	3,015,969	(3) 処分未済持分	△16,893	△12,857
(2) 系統外出資	293,742	296,392			
(3) 子会社等出資	66,000	66,000	2 評価・換算差額等	3,219	5,085
			(1) その他有価証券評価差額金	3,219	5,085
7 繰延税金資産	123,607	109,259	純資産の部合計	9,413,427	9,413,445
資産の部合計	69,909,323	69,574,760	負債及び純資産の部合計	69,909,323	69,574,760

※記載金額は、円単位で集計したものを千円単位で四捨五入して表示しています。（以下同様）

■ 損益計算書

令和 4 年度：自令和 4 年 2 月 1 日 至令和 5 年 1 月 3 1 日  
 令和 5 年度：自令和 5 年 2 月 1 日 至令和 6 年 1 月 3 1 日

(単位：千円)

勘定科目	令和 4 年度		令和 5 年度	
1. 事業総利益		2,516,144		2,497,706
事業収益		14,909,100		14,398,633
事業費用		12,392,956		11,900,927
(1) 信用事業収益		409,628		420,677
資金運用収益	379,504		380,953	
(うち預金利息)	(1,112)		(845)	
(うち貸出金利息)	(198,109)		(201,428)	
(うち受取奨励金)	(169,193)		(165,524)	
(うちその他受入利息)	(11,090)		(13,155)	
役務取引等収益	27,618		26,564	
その他経常収益	2,506		13,160	
(2) 信用事業費用		133,524		136,459
資金調達費用	3,357		3,115	
(うち貯金利息)	(2,605)		(1,717)	
(うち給付補填備金繰入)	(12)		(10)	
(うち借入金利息)	(516)		(1,289)	
(うちその他支払利息)	(223)		(99)	
役務取引等費用	10,607		11,017	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	119,559		122,327	
(うち信用雑費)	(121,526)		(120,988)	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(△ 1,967)		(1,339)	
信用事業総利益		276,105		284,217
(3) 共済事業収益		322,758		309,197
共済付加収入	301,015		293,453	
保険代理店手数料	644		839	
その他の収益	21,100		14,905	
(4) 共済事業費用		30,128		30,360
共済推進費	5,957		5,103	
共済保全費	2,676		2,519	
その他の費用	21,494		22,738	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(△ 2)		(0)	
共済事業総利益		292,630		278,836
(5) 販売事業収益		1,905,553		1,737,606
販売品販売高	1,197,521		987,832	
販売手数料	561,974		589,291	
その他の収益	146,058		160,483	
(6) 販売事業費用		1,255,587		1,071,453
販売品販売原価	1,133,373		941,849	
販売集荷費	13,370		9,502	
支払調整改装費	10,247		7,503	
販売諸掛	7,525		4,743	
その他の費用	91,071		107,856	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(4,354)		(△ 5,353)	
販売事業総利益		649,966		666,154
(7) 購買事業(農業関連)収益		6,795,521		6,278,988
購買品供給高	6,613,582		5,999,923	
購買手数料	64,472		67,019	
その他の収益	117,467		212,046	
(8) 購買事業(農業関連)費用		6,103,682		5,614,771
購買品供給原価	5,894,621		5,426,491	
その他の費用	209,061		188,280	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(516)		(1,469)	
購買事業(農業関連)総利益		691,839		664,217
(9) 購買事業(生活その他)収益		4,552,292		4,688,557
給油購買品供給高	4,475,511		4,592,193	
その他の収益	76,781		96,364	
(10) 購買事業(生活その他)費用		4,149,014		4,278,430
給油購買品供給原価	3,809,308		3,933,392	
その他の費用	339,706		345,038	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(475)		(△ 1,607)	
購買事業(生活その他)総利益		403,278		410,127
(11) 保管事業収益		566,299		603,933
(12) 保管事業費用		430,734		460,684
保管事業総利益		135,566		143,249
(13) 加工事業収益		10,100		10,080
(14) 加工事業費用		8,050		7,853
加工事業総利益		2,050		2,227

(15) 利用事業収益		397,148		409,139
組織培養収益	12,239		12,493	
堆肥土壌分析収益	5,790		6,824	
共同乾燥収益	236,338		239,269	
堆肥生産収益	92,774		105,006	
生産事業収益	35,015		31,374	
検査収益	11,287		10,877	
その他の収益	3,704		3,296	
(16) 利用事業費用		379,853		399,143
組織培養費用	12,648		13,592	
堆肥土壌分析費用	5,842		6,762	
共同乾燥費用	236,339		239,269	
堆肥生産費用	91,976		104,564	
生産事業費用	32,405		34,281	
検査費用	12		13	
その他の費用	631		662	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(1)		(38)	
利用事業総利益		17,295		9,997
(17) 指導事業収入		284,620		278,876
賦課金	218,654		215,892	
実費収入	27,683		26,684	
指導受入補助金	17,583		16,439	
受託指導収入	20,699		19,861	
(18) 指導事業支出		237,205		240,195
営農改善指導費	159,767		166,583	
教育情報費	7,912		9,220	
生活改善費	2,496		2,530	
営農指導雑支出	67,030		61,862	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(△116)		(△161)	
指導事業収支差額		47,415		38,681
2. 事業管理費		2,032,103		2,087,532
(1) 人件費		1,569,286		1,607,704
(2) 業務費		114,862		128,831
(3) 諸税負担金		99,117		111,353
(4) 施設費		191,722		173,030
(5) その他事業管理費		57,116		66,614
事業利益		484,041		410,174
3. 事業外収益		165,539		165,994
(1) 受取雑利息		85,666		87,416
(2) 受取出資配当金		35,270		36,038
(3) 賃貸料		30,036		31,866
(4) 雑収入		14,566		10,674
4. 事業外費用		13,964		21,102
(1) 支払雑利息		4,069		3,126
(2) 寄付金		2,274		2,346
(3) 貸倒引当金繰入額(△戻入益) 事業外		4,691		△3,691
(4) 雑損失		2,930		19,321
経常利益		635,616		555,066
5. 特別利益		138,540		90,393
(1) 固定資産処分益		5,248		809
(2) 一般補助金		28,180		19,572
(3) 圧縮記帳特別勘定戻入		76,000		0
(4) その他の特別利益		29,111		70,011
6. 特別損失		146,105		91,165
(1) 固定資産処分損		0		5,502
(2) 固定資産圧縮損		85,884		18,691
(3) 減損損失		0		274
(4) 災害による損失		60,221		66,698
税引前当期利益		628,051		554,293
法人税・住民税及び事業税		16,947		54,676
法人税等調整額		31,056		13,634
法人税等合計		48,003		68,310
当期剰余金		580,048		485,983
当期首繰越剰余金		184,747		141,051
会計方針の変更に伴う累積的影響額		△56,089		0
遡及処理後当期首繰越剰余金		128,658		0
税効果積立金取崩額		9,609		13,634
当期末処分剰余金		718,316		640,669

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和5年度
当	期 未 処 分 剰 余 金	718,316	640,669
	当 期 首 繰 越 剰 余 金	184,747	141,051
	金 融 基 盤 強 化 積 立 金 取 崩 額	△56,089	0
	会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	0	0
	税 効 果 積 立 金 取 崩 額	9,609	13,634
	資 産 査 定 積 立 金 取 崩 額	0	0
	肥 料 共 同 購 入 積 立 金 取 崩 額	0	0
	当 期 剰 余 金	580,048	485,983
剰	余 金 処 分 額	577,264	459,092
	利 益 準 備 金	117,000	98,000
	金 融 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	7,870	12,312
	税 効 果 積 立 金	0	0
	経 営 基 盤 強 化 積 立 金	0	50,000
	配 当 金	452,394	298,780
	( 出 資 配 当 金 )	8,636	8,642
	( 事 業 分 量 配 当 金 )	443,758	290,138
次	期 繰 越 剰 余 金	141,051	181,577

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 総平均法による原価法
- ②その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
総平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 ー 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ②販売品 ー 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品） ー 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ②無形固定資産  
定額法。
- ③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

### (4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

- ①収益認識関連  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
  - ・ 購買事業（農業関連・生活その他）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益、販売事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 2,819,272 円増加しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆、移出用種子馬鈴薯について、従来は集荷した年度末もしくは全道共計精算時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益、事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 13,248,207 円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が 43,572,964 円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 3,691,798,858 円、購買事業費用が 3,691,798,858 円減少しております。これによる、事業収益及び事業費用の影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・預け金・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・預け金を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 124,838,096 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成 30 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 58,231,257円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）1,195,000円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります

## 5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,792,223,325円であり、その内訳は、次の通りです。（平成9年度以降分）

建物	4,371,474,208円、	構築物	859,159,822円、	機械装置	5,223,409,027円
車両運搬具	7,288,968円、	工具器具備品	93,802,034円、	リース資産	162,244,000円
土地	74,845,266円				

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,839,576円
子会社等に対する金銭債務の総額	105,355,068円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	9,764,000円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は60,206,809円、危険債権額は156,760,412円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は216,967,221円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。



## 6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額			
子会社等との取引による収益総額	39,121,577 円	子会社等との取引による費用総額	77,689,671 円
うち事業取引高	24,511,577 円	うち事業取引高	33,107,451 円
うち事業取引以外の取引高	14,610,000 円	うち事業取引以外の取引高	44,582,220 円

### (2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△1,165,720
当期末 簿価切下げ額	1,195,000
相殺後の簿価切下げ額	29,280

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水土里ネット北海道からの借入金等です。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,736,437円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	40,862,688,124	40,851,648,457	△11,039,667
貸出金	10,936,735,564		
貸倒引当金(*1)	△ 32,613,624		
貸倒引当金控除後	10,904,121,940	11,245,879,854	341,757,914
経済事業未収金	814,023,093		
貸倒引当金(*1)	△14,944,290		
貸倒引当金控除後	799,078,803	799,078,803	0
経済受託債権	1,435,968,947		
貸倒引当金(*1)	0		
貸倒引当金控除後	1,435,968,947	1,435,968,947	0
組勦未決済勘定	2,499,346,629		
貸倒引当金(*1)	△9,179,754		
貸倒引当金控除後	2,490,166,875	2,490,166,875	0
外部出資	8,289,960	8,289,960	0
資産計	56,500,314,649	56,831,032,896	330,718,247
貯金	55,608,055,099	55,549,005,816	△59,049,283
借入金(*2)	407,639,468	405,233,377	△2,406,091
経済事業未払金	2,582,093,178	2,582,093,178	0
負債計	58,597,787,745	58,536,332,371	△61,455,374

(\*1)貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勦未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 303,630,000 円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ 組勦未決済勘定

組勦未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ヘ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	3,367,421,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,862,688,124	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	2,844,849,288	1,224,984,690	1,086,861,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081
経済事業未収金	814,023,093	0	0	0	0	0
経済受託債権	1,435,968,947	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	2,499,346,629	0	0	0	0	0
合計	48,456,876,081	1,224,984,690	1,086,861,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081

(\*1)貸出金のうち、当座貸越529,754,610円については「1年以内」に含めております。

(\*2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	46,899,316,621	3,244,707,845	3,266,459,587	999,571,663	1,197,999,383	0
借入金	14,469,591	13,748,645	11,192,768	9,036,749	8,158,661	47,403,054
設備借入金	110,130,000	52,500,000	52,500,000	29,500,000	29,500,000	29,500,000
合計	47,023,916,212	3,310,956,490	3,330,152,355	1,038,108,412	1,235,658,044	76,903,054

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 其他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 3,839,619	8,289,960	3,219,377
合計	3,839,619	8,289,960	3,219,377

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,230,964円を差し引いた額3,219,377円が「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	268,040,262	円
①退職給付費用	△	79,230,193	円
②退職給付の支払額		33,463,177	円
③特定退職金共済制度への拠出金		62,222,400	円
調整額合計		16,455,384	円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	251,584,878	円 期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△	1,455,073,000	円
②特定退職金共済制度(JA全国共済会)		1,203,488,122	円
③未積立退職給付債務	△	251,584,878	円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	△	251,584,878	円
⑤退職給付引当金	△	251,584,878	円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 79,230,193 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,642,524円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、253,194千円となっています。

## 10. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,617,814	円
賞与引当金	6,566,331	円
退職給付引当金	69,588,374	円
減損損失否認額	15,846,920	円
その他	72,161,365	円
繰延税金資産小計	167,780,804	円
評価性引当額	△ 42,942,708	円
繰延税金資産合計 (A)	124,838,096	円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,230,964	円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,230,964	円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	123,607,132	円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.77	%
事業分量配当金	△19.54	%
住民税均等割等	0.75	%
各種税額控除等	△0.34	%
評価性引当額の増減	△0.54	%
その他	△0.31	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.64	%

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①子会社株式 総平均法による原価法
  - ②その他有価証券  
〔市場価格のない株式等以外のもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
〔市場価格のない株式等〕  
総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ①購買品 ー 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ②販売品 ー 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ③その他の棚卸資産（貯蔵品、加工品） ー 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
  - ②無形固定資産  
定額法。
  - ③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (4) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - ②賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
  - ③退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
  - ④役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
  - ①収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
    - ・ 購買事業（農業関連・生活その他）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
    - ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
    - ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
    - ・ 加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 111,203,867 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 5 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 273,981 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 49,449,645 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,810,914,544 円であり、その内訳は、次の通りです。（平成 9 年度以降分）

建 物	4,372,072,463 円、	構築物	860,624,472 円、	機械装置	5,238,951,327 円
車両運搬具	7,288,968 円、	工具器具備品	93,802,034 円、	リース資産	162,244,000 円
土 地	75,931,280 円				

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社等に対する金銭債権の総額 13,665,387 円  
子会社等に対する金銭債務の総額 165,291,098 円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事および監事に対する金銭債権の総額 16,400,000 円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 68,815,702 円、危険債権額は 134,708,799 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 203,524,501 円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

- (1) 子会社等との取引高の総額  
子会社等との取引による収益総額 39,284,184 円 子会社等との取引による費用総額 72,789,775 円  
うち事業取引高 23,874,184 円 うち事業取引高 33,492,962 円  
うち事業取引以外の取引高 15,410,000 円 うち事業取引以外の取引高 39,296,813 円

- (2) 減損損失の状況

### ①グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産および賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。

金融共済事業・営農指導事業は、本所・支所の同一事務所内にあることから、全体の共用資産としています。

農業関連施設（営農・販売・生産施設）は組合員の営農に必要な共同利用施設として設定するものであり、地域の組合員による JA 事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

### ②当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
黒松内町字白井川 17-2、53、165	遊休	土地	旧熱郭支所事務所店舗跡地

### ③減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失（273,981 円）として計上しました。

### ④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
黒松内町字白井川 17-2、53、165	273,981 円
合計	273,981 円

### ⑤回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税路線価により算定しております。

- (3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△1,195,000
当期末 簿価切下げ額	0
相殺後の簿価切下げ額	△1,195,000

## 6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項

### ①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水土木里ネット北海道からの借入金等です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が51,841,120円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	40,625,576,862	40,605,208,126	△20,368,736
貸出金	11,619,928,833		
貸倒引当金(*1)	△33,899,513		
貸倒引当金控除後	11,586,029,320	11,876,227,438	290,198,118
経済事業未収金	857,680,594		
貸倒引当金(*1)	△8,048,560		
貸倒引当金控除後	849,632,034	849,632,034	0
経済受託債権	856,218,738		
貸倒引当金(*1)	△627,018		
貸倒引当金控除後	855,591,720	855,591,720	0
組勦未決済勘定	1,908,626,374		
貸倒引当金(*1)	△6,077,569		
貸倒引当金控除後	1,902,548,805	1,902,548,805	0
外部出資	10,868,747	10,868,747	0
資産計	55,830,247,488	56,100,076,870	269,829,382
貯金	55,868,626,290	55,801,475,887	△67,150,403
借入金(*2)	286,293,545	283,205,370	△3,088,175
経済事業未払金	2,173,945,750	2,173,945,750	0
負債計	58,328,865,585	58,258,627,007	△70,238,578

(\*1) 貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勦未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金193,500,000円を含めております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価



値を時価に代わる金額として算定しております。

- 貸出金
 

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
  - ハ 経済事業未収金
 

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
  - ニ 経済受託債権
 

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
  - ホ 組勘未決済勘定
 

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
  - へ 外部出資
 

上場株式は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。
- 【負債】
- イ 貯金
 

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
  - 借入金および設備借入金
 

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
  - ハ 経済事業未払金
 

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。
- ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,367,493,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,625,576,862	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	3,206,990,286	1,294,394,899	1,107,383,316	954,244,796	749,566,345	4,307,349,191
経済事業未収金	857,680,594	0	0	0	0	0
経済受託債権	856,218,738	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,908,626,374	0	0	0	0	0
合計	47,455,092,854	1,294,394,899	1,107,383,316	954,244,796	794,566,345	4,307,349,191

(\*1)貸出金のうち、当座貸越 864,830,663 円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	47,479,864,373	3,230,086,621	3,166,950,361	1,086,750,433	904,974,502	0
借入金	12,698,326	10,945,767	9,431,748	8,553,660	8,007,821	43,156,223
設備借入金	52,500,000	52,500,000	29,500,000	29,500,000	29,500,000	0
合計	47,545,062,699	3,293,532,388	3,205,882,109	1,124,804,093	942,482,323	43,156,223

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	3,839,619	10,868,747	7,029,128
合計		3,839,619	10,868,747	7,029,128

なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,944,256 円を差し引いた額 5,084,872 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	251,584,878	円	
①退職給付費用	△	81,173,632	円	
②退職給付の支払額		103,607,421	円	
③特定退職金共済制度への拠出金		61,359,100	円	
調整額合計		83,792,889	円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	167,791,989	円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△	1,266,996,200	円	
②特定退職金共済制度(JA全国共済会)		1,099,204,211	円	
③未積立退職給付債務	△	167,791,989	円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△	167,791,989	円	
⑤退職給付引当金	△	167,791,989	円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	81,173,632	円
------	------------	---

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,214,086円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、229,486千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	1,529,973	円
賞与引当金	6,795,483	円
退職給付引当金	46,411,261	円
減損損失否認額	15,123,561	円
その他	85,024,067	円
繰延税金資産小計	154,884,345	円
評価性引当額	△43,680,478	円
繰延税金資産合計(A)	111,203,867	円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,944,256	円
繰延税金負債合計(B)	△1,944,256	円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	109,259,611	円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.89	%
事業分量配当金	△14.48	%
住民税均等割等	0.85	%
各種税額控除等	△2.32	%
評価性引当額の増減	0.13	%
その他	0.34	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.32	%

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ 部門別損益計算書

○令和4年度

(令和4年2月1日から令和5年1月31日まで)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	農業関連事業			生活その他 事業	燃料	営農指導 事業	共 通 管理費等
					販売	資材	営農施設				
事業収益①	15,243,921	409,629	322,758	9,674,622	2,733,282	6,795,521	145,819	4,552,292	4,552,292	284,620	
事業費用②	12,727,776	133,524	30,128	8,177,905	1,931,351	6,103,682	142,872	4,149,014	4,149,014	237,205	
事業総利益③	2,516,145	276,105	292,630	1,496,717	801,931	691,839	2,947	403,278	403,278	47,415	
事業管理費④	2,032,102	257,751	231,905	913,516	563,646	311,555	38,315	276,589	276,589	352,341	
人件費	1,569,286	205,142	182,859	675,040	419,454	223,493	32,093	203,875	203,875	302,370	
業務費	114,861	12,808	13,684	58,867	36,623	21,387	857	15,101	15,101	14,401	
諸税負担金	99,118	3,950	3,593	81,498	70,242	10,747	509	7,141	7,141	2,936	
施設費	191,721	28,780	24,584	69,347	20,889	44,082	4,376	42,156	42,156	26,854	
うち減価償却費⑤	576,938	12,713	9,030	512,328	473,499	33,850	4,979	32,783	32,783	10,084	
その他事業管理費	57,116	7,071	7,185	28,764	16,438	11,846	480	8,316	8,316	5,780	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		85,849	86,021	279,468	157,398	117,975	4,095	85,888	85,888	75,759	612,985
うち減価償却費⑦		9,284	8,992	12,364	6,223	6,141	0	5,428	5,428	9,622	45,691
事業利益⑧	484,043	18,354	60,725	583,201	238,285	380,284	△ 35,368	126,689	126,689	△ 304,926	
事業外収益⑨	165,538	85,151	18,368	46,563	34,826	11,372	365	10,968	10,968	4,488	
うち共通分の配分⑩		5,384	5,470	21,899	12,515	9,019	365	6,331	6,331	4,401	43,485
事業外費用⑪	13,965	1,475	1,499	8,050	5,479	2,471	100	1,735	1,735	1,206	
うち共通分の配分⑫		1,475	1,499	6,000	3,429	2,471	100	1,735	1,735	1,206	11,914
経常利益⑬	635,616	102,030	77,594	621,714	267,632	389,185	△ 35,103	135,922	135,922	△ 301,644	
特別利益⑭	138,541	11,418	11,602	92,758	38,903	32,607	21,248	13,429	13,429	9,334	
うち共通分の配分⑮		11,418	11,602	46,447	26,544	19,128	775	13,429	13,429	9,334	92,229
特別損失⑯	146,105	12,389	12,590	96,427	39,142	30,204	27,081	14,571	14,571	10,128	
うち共通分の配分⑰		12,389	12,590	50,399	28,802	20,756	841	14,571	14,571	10,128	100,077
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	628,052	101,059	76,606	618,045	267,393	391,588	△ 40,936	134,780	134,780	△ 302,438	
営農指導事業分の配分⑲		24,195	24,195	251,024	183,082	108,878	△ 40,936	3,024	3,024	302,438	
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	628,052	76,864	52,411	367,021	84,311	282,710	0	131,756	131,756		

■ 部門別損益計算書

○令和5年度

(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業			燃料	営農指導 事業	共 通 管理費等	
					販売	資材	営農施設				
事業収益①	14,737,055	420,677	309,197	9,039,748	2,605,063	6,278,988	155,697	4,688,557	4,688,557	278,876	
事業費用②	12,239,349	136,459	30,360	7,553,904	1,779,896	5,614,771	159,237	4,278,431	4,278,431	240,195	
事業総利益③	2,497,706	284,218	278,837	1,485,844	825,167	664,217	△ 3,540	410,126	410,126	38,681	
事業管理費④	2,087,527	259,186	240,439	924,324	573,717	314,139	36,468	297,902	297,902	365,676	
人件費	1,607,702	205,171	190,641	679,198	424,806	226,851	27,541	219,218	219,218	313,474	
業務費	128,830	14,038	13,967	65,992	41,427	23,710	855	17,855	17,855	16,978	
諸税負担金	111,353	3,859	3,348	92,823	81,611	9,867	1,345	8,475	8,475	2,848	
施設費	173,029	27,951	24,463	52,692	6,089	40,382	6,221	42,155	42,155	25,768	
うち減価償却費⑤	575,175	12,073	9,087	512,705	474,597	31,325	6,783	31,445	31,445	9,865	
その他事業管理費	66,613	8,167	8,020	33,619	19,784	13,329	506	10,199	10,199	6,608	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		88,464	86,532	292,547	170,630	118,008	3,909	95,555	95,555	76,301	639,401
うち減価償却費⑦		9,346	9,051	12,115	6,568	5,547	0	6,181	6,181	9,300	45,993
事業利益⑧	410,179	25,032	38,398	561,520	251,450	350,078	△ 40,008	112,224	112,224	△ 326,995	
事業外収益⑨	165,993	88,973	17,886	43,985	33,027	10,643	315	10,968	10,968	4,181	
うち共通分の配分⑩		5,079	4,988	20,909	12,304	8,290	315	6,343	6,343	4,110	41,429
事業外費用⑪	21,101	185	181	20,355	16,535	301	3,519	231	231	149	
うち共通分の配分⑫		185	181	759	447	301	11	231	231	149	1,506
経常利益⑬	555,071	113,820	56,103	585,150	267,942	360,420	△ 43,212	122,961	122,961	△ 322,963	
特別利益⑭	90,393	137	135	87,463	74,344	4,894	8,225	1,082	1,082	1,576	
うち共通分の配分⑮		137	135	566	333	224	9	172	172	111	1,121
特別損失⑯	91,166	219	215	87,907	74,799	4,878	8,230	1,183	1,183	1,642	
うち共通分の配分⑰		219	215	900	530	357	13	273	273	177	1,784
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	554,298	113,738	56,023	584,706	267,487	360,436	△ 43,217	122,860	122,860	△ 323,029	
営農指導事業分の配分⑲		25,842	25,842	268,117	195,043	116,291	△ 43,217	3,230	3,230	△ 323,029	
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	554,296	87,896	30,181	316,589	72,444	244,145	0	119,630	119,630		

### Ⅲ. 信用事業

#### 1. 信用事業の考え方

##### ① 貸出運営の考え方

JAでは、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の生活向上、農業生産力の増強など必要資金の貸付を行っております。貸付にあたっては、組合員、地域の皆様からお預りした貯金を原資として、貸付が一部の組合員へ偏ることのないよう、毎年、一組合員の貸付限度額を設定し、貸付先の適正な審査を行っております。

農業関連資金はもとより、地域に貢献するJAバンクとしてマイカーローン・住宅ローン等を中心に広く皆様の生活に役立つよう推進も行ってまいります。今後も公共性の原則を基本とし「地域に貢献するJAバンク」をめざして、皆様のお役に立てる貸出業務を行ってまいります。

##### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

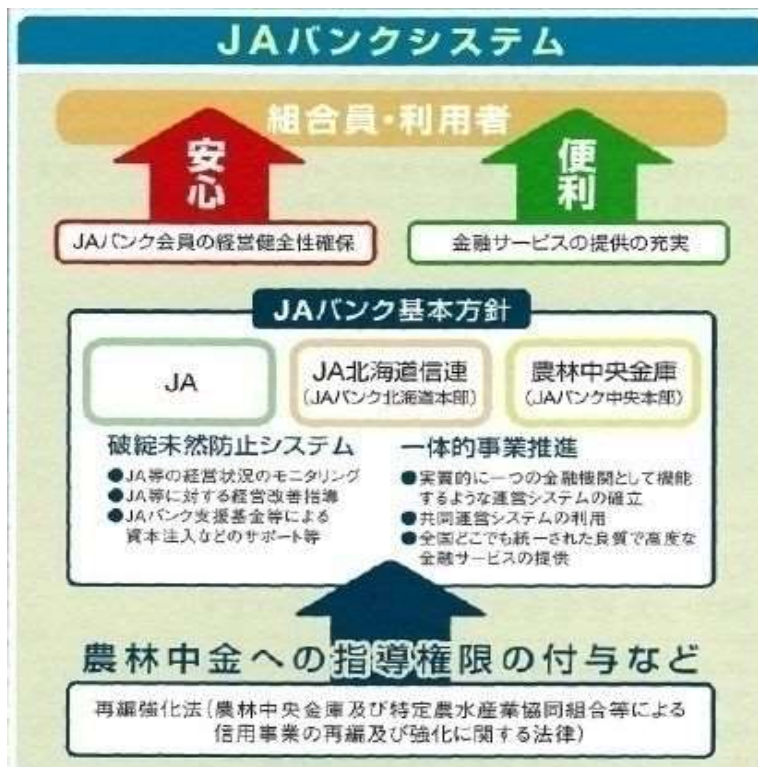
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

##### ※1 JAバンク法（再編強化法）

「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

##### ※2 ひとつの金融機関

JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



## 2. 信用事業の状況

### ■ 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	376	378	2
役務取引等収支	17	16	△1
その他信用事業収支	△117	△109	8
信用事業粗利益	276	284	8
信用事業粗利益率	0.5	0.5	0
事業粗利益	2,516	2,498	△18
事業粗利益率	3.8	3.7	△0.1
事業純益	482	410	△72.0
実質事業純益	484	410	△74.0
コア事業純益	484	410	△74.0
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	484	410	△74.0

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。  

$$[\text{信用事業収益 (その他経常収益を除く)} - \text{信用事業費用 (その他経常費用を除く)} + \text{金銭の信託運用見合費用}]$$

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。  

$$[\text{信用事業粗利益} / \text{信用事業資産 (債務保証見返を除く)} \times \text{平均残高} \times 100]$$

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。  

$$[\text{事業粗利益} / \text{総資産 (債務保証見返を除く)} \times \text{平均残高} \times 100]$$

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	51,593	198	0.7	50,662	202	0.7
うち預金	39,814	1	0.0	38,535	1	0.0
うち有価証券	0	0	0.0	0	0	0.0
うち貸出金	11,779	197	1.7	12,127	201	1.7
資金調達勘定	55,328	4	0.0	55,789	3	0.0
うち貯金・定期積金	55,170	3	0.0	55,480	2	0.0
うち借入金	158	1	0.6	309	1	0.3
総資金利ざや			0.3			0.3

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。  

$$[\text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価 (資金調達利回り} + \text{経費率)}]$$

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。  

$$[\text{信用部門の事業管理費} / \text{資金調達勘定 (貯金・定期積金} + \text{借入金)} \times \text{平均残高} \times 100]$$

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 7	3
うち預金	0	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 7	3
支払利息	△ 2	0
うち貯金・定期積金	△ 2	△ 1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	1
差し引き	△ 5	3

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	1.0	0.8	△ 0.2
資本経常利益率	8.2	7.0	△ 1.2
総資産当期純利益率	0.9	0.7	△ 0.2
資本当期純利益率	7.5	6.1	△ 1.4

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	28,763 (52%)	30,007 (54%)	1,244
定期性貯金	24,057 (44%)	23,185 (42%)	△ 872
その他の貯金	2,349 (4%)	2,287 (4%)	△ 62
計	55,169 (100%)	55,479 (100%)	310
譲渡性貯金	0 (0%)	0 (0%)	0
合計	55,169 (100%)	55,479 (100%)	310

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	23,489 (100%)	22,735 (100%)	△ 754
うち固定金利定期	23,484 (100%)	22,730 (100%)	△ 754
うち変動金利定期	5 (0%)	5 (0%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■ 貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
組合員貯金	42,404 [76%]	42,605 [76%]	201
組合員以外の貯金	13,204 [24%]	13,263 [24%]	59
うち地方公共団体	2,402 (18%)	2,472 (18%)	70
うちその他非営利法人	248 (2%)	216 (2%)	△ 32
うちその他員外	10,554 (80%)	10,575 (80%)	21
合計	55,608	55,868	260

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。



#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	1,036	947	△ 89
証書貸付	9,580	9,665	85
当座貸越	1,163	1,515	352
割引手形	0	0	0
合 計	11,779	12,127	348

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出残高	10,515	11,252	737
固定金利貸出構成比	96.2%	96.8%	
変動金利貸出残高	421	367	△ 54
変動金利貸出構成比	3.8%	3.2%	
残 高 合 計	10,936	11,619	683

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組合員貸出	10,553 [ 96%]	11,192 [ 96%]	639
組合員以外の貸出	384 [ 4%]	427 [ 4%]	43
うち地方公共団体	263 ( 68%)	333 ( 78%)	70
うちその他非営利法人	0 ( 0%)	0 ( 0%)	0
うちその他員外	121 ( 32%)	94 ( 22%)	△ 27
合 計	10,937	11,619	682

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	239	195	△44
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	341	287	△54
その他担保物	778	825	47
計	1,358	1,307	△51
農業信用基金協会保証	8,173	8,529	356
その他保証	1,405	1,783	378
計	9,578	10,312	734
信用	0	0	0
合計	10,936	11,619	683

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	164	140	△24
合計	164	140	△24

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金残高	10,406	10,754	348
設備資金構成比	95.2%	92.6%	
運転資金残高	530	865	335
運転資金構成比	4.8%	7.4%	
残高合計	10,936	11,619	683

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

		令和4年度	令和5年度	増減
農	業	6,990 (63.9%)	7,538 (64.8%)	548
林	業	5 (0%)	1 (0%)	△4
水	産業	0 (0%)	0 (0%)	
製	造業	97 (0.9%)	79 (0.7%)	△18
鉱	業	0 (0%)	0 (0%)	
建	設業	4 (0%)	2 (0%)	△2
電気・ガス・熱供給・水道業		1 (0%)	0 (0%)	△1
運輸・通信業		46 (0.4%)	45 (0.4%)	△1
卸売・小売・飲食業		1 (0%)	1 (0%)	
金融・保険業		0 (0%)	0 (0%)	
不動産業		8 (0.1%)	8 (0.1%)	
サービス業		203 (1.9%)	119 (1.0%)	△84
地方公共団体		263 (2.4%)	333 (2.9%)	70
その他		3,318 (30.4%)	3,493 (30.1%)	175
合計		10,936 (100%)	11,619 (100%)	683

注) ( ) 内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	19.67%	20.80%	1.1%
	期中平均	21.35%	21.86%	0.5%
貯証率	期末	0%	0%	0%
	期中平均	0%	0%	0%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	6,502	7,109	607
穀 作	519	554	35
野 菜 ・ 園 芸	1,383	1,416	33
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	5	4	△ 1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	718	618	△ 100
養 鶏 ・ 養 卵	6	5	△ 1
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	3,871	4,512	641
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	6,502	7,109	607

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### [貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	6,399	7,035	636
農 業 制 度 資 金	43	43	0
農 業 近 代 化 資 金	43	43	0
そ の 他 制 度 資 金	60	31	△ 29
合 計	6,502	7,109	607

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	4,907	4,914	7
そ の 他	59	40	△ 19
合 計	4,966	4,954	△ 12

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額		
		担保・保証	引 当	
				合 計
令和4年度				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	60	0	60
危険債権	157	157	0	157
要管理債権	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0
小計	217	217	0	217
正常債権	10,905			
合計	11,122			
令和5年度				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69	69	0	69
危険債権	135	135	0	135
要管理債権	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0
小計	204	204	0	204
正常債権	11,579			
合計	11,783			

### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

### 注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

### 注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

### 注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

### 注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注6) 貸出条件緩和債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考) 部分直接償却を実施した場合の債権額

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度	増減
部償 分却 直 接後	破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	60	69	9
	危険債権	157	135	△22
	要管理債権	0	0	0
合計		217	204	△13

注) 当JAは、部分直接償却は未実施ですが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を記載しております。

## 6. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度	増減
国	債	0	0	0
地	債	0	0	0
社	債	0	0	0
株	式	0	0	0
その他の証券		0	0	0
合 計		0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度	増減
商 品 国	債	0	0	0
商 品 地 方	債	0	0	0
商 品 政 府 保 証	債	0	0	0
貸 付 商 品	債 券	0	0	0
合 計		0	0	0

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和4年度									
国	債	0	0	0	0	0	0	0	0
地	債	0	0	0	0	0	0	0	0
社	債	0	0	0	0	0	0	0	0
株	式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券		0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度									
国	債	0	0	0	0	0	0	0	0
地	債	0	0	0	0	0	0	0	0
社	債	0	0	0	0	0	0	0	0
株	式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券		0	0	0	0	0	0	0	0

## 7. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 [売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

### [満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

### [その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0



■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

全て該当ありません

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引  
有価証券関連店頭デリバティブ取引

全て該当ありません

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	45	0	43	2	45
個別貸倒引当金	7	13	0	7	6	13
合計	50	58	0	50	8	58

区 分	令和5年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	45	44	0	45	△1	44
個別貸倒引当金	13	5	1	12	△8	5
合計	58	49	1	57	△9	49

## 9. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位：百万円)

区分	科目	金額	
		令和4年度	令和5年度
収 益	賦課金	219	216
	実費収入	28	27
	指導受入補助金	17	16
	受託指導収入	21	20
	計	284	279
費 用	営農改善指導費	160	166
	教育情報費	8	9
	生活改善費	2	2
	指導支払補助金	0	0
	営農指導雑支出	67	62
	貸倒引当金繰入額(△戻入益)	0	0
	計	237	239
	差引利益	47	40

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,595	55,518	2,209	53,293
定期生命共済	9	1,041	123	1,109
養老生命共済	310	27,572	507	24,595
こども共済	106	5,350	100	4,957
医療共済	4	253	3	231
がん共済	-	23	-	23
定期医療共済	-	108	-	97
介護共済	7	36	6	42
年金共済	-	3,485	-	3,053
建物更生共済	7,104	63,570	4,521	64,520
住宅建築共済	0	0	0	0
農機具更新共済	0	0	0	0
合計	9,029	151,606	7,369	146,963

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医 療 共 済	0	17	-	14
が ん 共 済	79	125	73	212
定 期 医 療 共 済	0	2	0	2
合 計	79	144	73	228

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	7	89	7	92
認 知 症 共 済	-	-	-	-
生 活 障 害 共 済 (一時金型)	-	8	15	23
生 活 障 害 共 済 (定期年金型)	-	12	5	17
特 定 重 度 疾 病 共 済	15	74	22	89
合 計	22	183	49	221

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年 金 開 始 前	12	520	30	521
年 金 開 始 後	-	326	-	322
合 計	12	846	30	843

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
火 災 共 済	28,130	27,787
自 動 車 共 済	419	427
傷 害 共 済	20,828	27,818
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0
農 機 具 損 害 共 済	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0
賠 償 責 任 共 済	1	2
自 賠 責 共 済	68	62

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

(単位：百万円)

	単位	令和4年度		令和5年度	
		取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
米	俵	142,445	1,379	142,766	1,723
小 麦	俵	132,726	594	131,016	559
大 豆	俵	47,066	503	44,906	463
小 豆	俵	44,461	1,103	37,213	869
て ん 菜	t	67,888	955	66,312	791
馬 鈴 薯	t	62,394	5,629	78,893	6,480
大 根	t	19,077	2,517	18,726	2,185
人 参	t	18,825	2,350	16,856	2,512
ブ ロ ッ コ リ ー	千株	5,950	816	5,142	783
ゆ り 根	t	599	495	556	563
生 乳	t	21,193	2,022	18,676	1,999
牛	頭	2,316	639	2,331	552
豚	頭	14,815	599	15,914	674
そ の 他	—	—	2,315	—	2,527
合 計	—	—	21,916	—	22,680

### 4. 加工・保管・利用事業

#### ● 加工事業

(単位：千円)

区分	科 目	金 額	
		令和4年度	令和5年度
収益	製 品 売 上 高	9,814	10,000
	そ の 他	286	80
	計	10,100	10,080
費用	原 材 料 費	3,844	5,240
	労 務 費	73	47
	製 造 費	3,854	2,358
	運 賃	255	197
	諸 費	23	11
	計	8,050	7,853
	差 引 利 益	2,050	2,227

● 保管事業

(単位：千円)

区分	科 目	金 額	
		令和4年度	令和5年度
収 益	米	43,101	41,505
	麦	27,619	27,076
	大豆	17,047	17,739
	雑穀	10,738	7,863
	入出庫保管料	41,831	42,151
	利用料	384,578	284,360
	作業料	29,991	36,306
	利用料(特定技能)	0	140,592
	雑収入	11,394	6,340
計	566,299	603,932	
費 用	労務費	202,361	232,099
	修理費	5,536	5,044
	車両費	49,428	52,985
	水道光熱費	106,238	104,186
	直接管理費	50,117	49,541
	管理費	17,054	16,829
	計	430,734	460,684
差引利益	135,565	143,248	

● 利用事業

(単位：千円)

区分	科 目	金 額	
		令和4年度	令和5年度
収 益	組織培養収益	12,239	12,493
	堆肥土壌分析収益	5,790	6,824
	共同乾燥収益	236,338	239,269
	堆肥生産事業収益	92,774	105,006
	生産事業収益	35,015	31,374
	検査収益	11,287	10,877
	その他の収益	3,704	3,296
	計	397,148	409,139
費 用	組織培養費用	12,648	13,592
	堆肥土壌分析費用	5,842	6,762
	共同乾燥費用	236,339	239,269
	堆肥生産事業費用	91,976	104,564
	生産事業費用	32,405	34,281
	検査費用	12	13
	その他の費用	629	624
	貸倒引当金繰入額(△戻入益)	1	38
計	379,853	399,143	
差引利益	17,295	9,997	

## 5. 購買事業

(単位：千円)

区分	科 目	金 額	
		令和4年度	令和5年度
生産資材	飼料	817,854	769,330
	肥料	3,049,822	2,351,939
	農薬	1,234,247	1,348,978
	温床資材	216,121	224,904
	包装資材	801,158	830,317
	農機具	1,962,328	2,165,091
	自動車	218,362	262,816
	石油類	3,135,903	3,273,850
	建築資材	96,142	44,152
	種苗	592,878	586,772
	その他	1,433,768	1,486,510
	計	13,558,584	13,344,660
生活物資	家庭用燃料	1,101,138	1,083,161
	(うちLPG)	148,396	144,432
	その他	238,470	235,181
	合計	1,339,609	1,318,342
総 合 計		14,898,193	14,663,002

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,105	8,958
うち、出資金及び資本準備金の額	3,417	3,461
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,000	5,966
うち、外部流出予定額(△)	△ 299	△ 452
うち、上位以外に該当するものの額	△ 13	△ 17
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44	45
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44	45
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,149	9,003
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	27	38
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	27	38
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	27	38
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	9,121	8,965



<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,556	32,128
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,341	5,295
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（二）	36,897	37,423
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（二））	24.72%	23.95%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	409	0	0	430	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	333	0	0	264	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,779	8,156	326	41,018	8,204	328
法人等向け	174	171	7	186	178	7
中小企業等向け及び個人向け	1,742	1,205	48	1,443	970	39
抵当権付住宅ローン	155	53	2	164	56	2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	45	45	2	61	62	2
取立未済手形	1	0	0	2	0	0
信用保証協会等保証付	8,506	837	33	8,129	797	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	991	991	40	988	988	40
(うち出資等のエクスポージャー)	991	991	40	988	988	40
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	16,341	19,959	798	17,106	20,709	828
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,388	5,969	239	2,388	5,969	239
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	111	278	11	125	312	12
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,842	13,712	548	14,593	14,428	577
<b>証券化</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(うちS T C要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非S T C適用分)	0	0	0	0	0	0
<b>再証券化</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
C V Aリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央精算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
<b>合計(信用リスク・アセットの額)</b>	<b>69,477</b>	<b>31,417</b>	<b>1,257</b>	<b>69,792</b>	<b>31,965</b>	<b>1,279</b>
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%		
	5,341	214	5,295	212		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%		
	36,897	1,475	37,423	1,497		

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和5年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	1,054	1,054	0	5	882	882	0	5
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	8	8	0	0	19	19	0	1
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	40,627	0	0	0	40,865	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	51	51	0	1	42	42	0	2
	日本国政府・地方公共団体	333	333	0	0	344	344	0	0
	上記以外	3,465	87	0	0	3,399	23	0	0
	個人	10,111	10,111	0	45	9,648	9,648	0	59
その他	13,945	139	0	0	14,731	164	0	0	
業種別残高計	69,594	11,783	0	51	69,930	11,122	0	67	
1年以下	41,322	1,096	0	-	41,984	1,121	0	-	
1年超3年以下	1,228	828	0	-	804	804	0	-	
3年超5年以下	1,625	1,625	0	-	1,440	1,440	0	-	
5年超7年以下	1,171	1,171	0	-	1,435	1,435	0	-	
7年超10年以下	1,687	1,687	0	-	1,643	1,643	0	-	
10年超	4,374	4,374	0	-	3,988	3,988	0	-	
期限の定めのないもの	18,187	1,002	0	-	18,637	691	0	-	
残存期間別残高計	69,594	11,783	0	-	69,931	11,122	0	-	
信用リスク期末残高	69,594	11,783	0	-	69,931	11,122	0	-	
信用リスク平均残高	50,383	12,127	0	-	51,381	11,779	0	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	45	44	0	45	△ 1	44	43	45	0	43	2	45
個別貸倒引当金	13	5	1	12	△ 7	5	7	13	0	7	6	13

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和5年度							令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	2	2	0	2	2	0	1	2	0	1	2	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	7	0	1	6	0	0	2	5	0	0	7	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	
業種別計	13	2	1	9	5	0	7	7	0	1	13	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度	令和4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	1,117	1,138
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク・ウエイト10%	8,371	7,969
	リスク・ウエイト20%	40,781	41,021
	リスク・ウエイト35%	153	161
	リスク・ウエイト50%	17	17
	リスク・ウエイト75%	1,600	1,285
	リスク・ウエイト100%	15,054	15,827
	リスク・ウエイト150%	2	1
	リスク・ウエイト250%	2,499	2,512
	その他	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合計	69,594	69,931	

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保障提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	2	0	8	0
中小企業等向け及び個人向け	46	9	36	11
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	82	0	73	0
合計	130	9	117	11

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。



## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な財務諸表の確認等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。

運用部門は理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,378	3,378	3,376	3,376
合計	3,378	3,378	3,376	3,376

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和5年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

**8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項（上下200bp平行移動を適用）

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI Iと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(Δ)

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	178	135	79	58
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	242	232		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	88	81		
7	最大値	242	232		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		9,121		8,965

## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### 1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況

JAようてい	生活物資の供給	(株) Aコープようてい
	農機具・自動車の修理・販売	(株) 後志くみあい機械センター

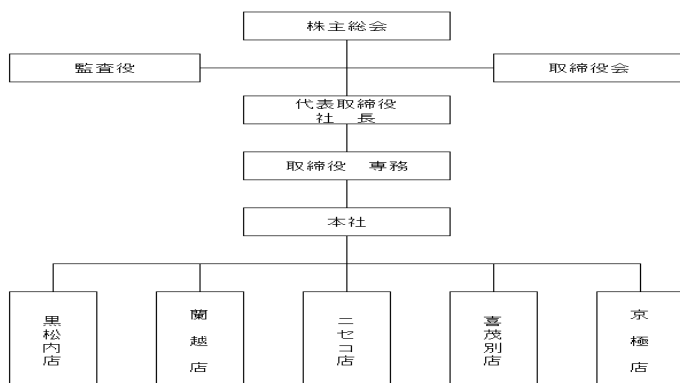
#### 2. 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

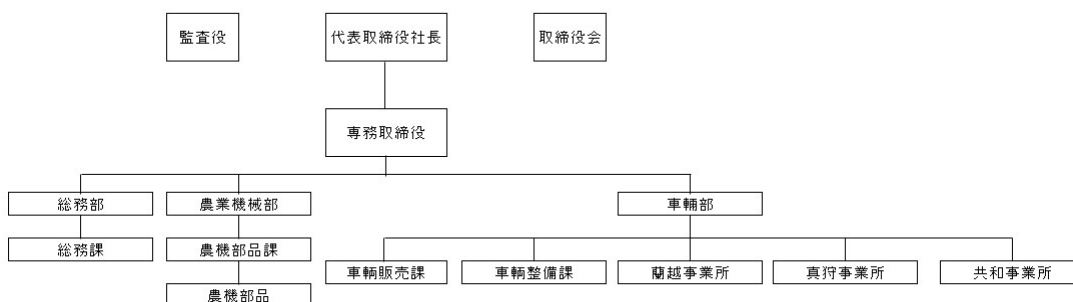
会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組外出資比率 (組合グループ出資比率)	他の子会社等の議決権比率
(株)Aコープようてい	生活物資の供給	喜茂別町	平成15年10月1日	20	99.7% (0.3%)	99.7%
(株)後志くみあい機械センター	農機具・自動車の修理・販売	倶知安町	昭和54年7月17日	77	52.9% (47.1%)	52.9%

##### ■ 組織機構

#### (1) 株式会社 Aコープようてい



#### (2) 株式会社 後志くみあい機械センター



## 2. 連結事業概況（令和5年度）

### ■ 直近の事業年度における事業の概要

令和5年度は、新型コロナウイルスが感染症法上「5類」へ引き下げとなり、隔離措置や自粛要請等の制限が無くなったことから、コロナ禍以前のような経済活動が見込まれた1年でありました。

当JA管内の農業は、積雪量は多かったものの、3月以降は好天に恵まれ、春耕作業は順調にスタートしました。しかし、5月下旬からの長雨、6月中旬以降の日照不足に加え、7月下旬から9月上旬にかけては記録的な高温・干ばつとなりました。その後、9月中旬には大雨にも見舞われ、大きな災害とはならなかったものの、被害に遭われた圃場もあり、組合員の皆様におかれましては大変ご苦労された年であったと存じます。

このような気象経過により、各品目の収量は平年を下回っており、特に畑作物においては異常気象や虫害による品質低下に見舞われ、当管内のみならず他産地でも病害等による収量・品質低下が見られるなど、全道的に不安定な販売状況が続きました。このような状況にもかかわらず、販売取扱高が計画を上回る結果となりましたことは、ひとえに組合員の皆様の日々のご努力とJAへのご協力・結集、関係機関の皆様の適切なご指導の賜物と深く敬意を表す次第であります。

農業情勢に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料等の生産資材価格の高止まりは、農業経営にも甚大な影響を与えております。また、輸出制限等の貿易問題も相まって、今後の営農継続に向けた不安材料も大きくなっております。

しかしながら、このような状況に屈することなく、組合員の皆様が今後も安定した営農を實踐できるよう、引き続き肥料高騰対策をはじめ、様々な対策をJAグループ一丸となって取り組んで参りたい所存です。

また、最終年となる第30回JA北海道大会における決議事項の目標達成に向けて、自己改革による農業所得増大や地域に根差した協同組合活動についても、継続して取り組んで参ります。

このような農業情勢の中で、当JAにおきましては、第6次農業振興計画・中期経営計画の初年度として、計画の着実な実践に向けて組合員の要望などを反映できる体制整備に加え、組合員所得の高位平準化に引き続き努めて参りました。各部門の事業概要は別記によりご報告申し上げますが、令和5年度の結果として、当期末処分剰余金6億40百万円余を計上することができ、出資配当や事業分量配当をご提案することができました。

以上、農業を取り巻く環境はかつてないほど厳しい状況下ではありますが、組合員各位のご理解とご協力、関係機関・関係団体のご指導ご支援により計画以上の実績を挙げる事ができましたことに、役職員一同、心より感謝を申し上げます。

また、(株)Aコープようていでは当期末処分剰余金27百万円余、(株)後志くみあい機械センターでも当期末処分剰余金31百万円余を計上することができました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

令和 4 年度：令和 5 年 1 月 3 1 日現在

令和 5 年度：令和 6 年 1 月 3 1 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
勘 定 科 目	令和 4 年度	令和 5 年度	勘 定 科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	52,641,109	53,059,778	1. 信用事業負債	55,919,098	56,097,313
(1) 現金及び預金	41,371,829	41,108,747	(1) 貯金	55,502,700	55,703,336
(2) 貸出金	10,918,885	11,608,029	(2) 借入金	104,009	92,793
(3) その他信用事業資産	219,240	237,451	(3) その他信用事業負債	148,563	161,602
(4) 債務保証見返	163,825	139,581	(4) 債務保証	163,825	139,581
(5) 貸倒引当金(信用)	△ 32,672	△ 34,030	2. 共済事業負債	179,082	220,878
2. 共済事業資産	1,027	1,014	(1) 共済資金	67,987	113,043
(1) その他共済事業資産	1,027	1,014	(2) その他共済事業負債	111,095	107,835
(2) 貸倒引当金	0	0	3. 経済事業負債	2,864,117	2,449,198
3. 経済事業資産	3,917,010	3,299,991	(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,793,332	2,404,229
(1) 受取手形及び経済事業未収金	952,829	982,123	(2) 経済受託債務	0	251
(2) 棚卸資産	1,122,051	1,009,192	(3) その他経済事業負債	70,785	44,718
(3) その他経済事業資産	1,858,704	1,319,006	4. 設備借入金	303,630	193,500
(4) 貸倒引当金(経済)	△ 16,574	△ 10,330	5. その他負債	1,044,153	1,043,981
4. その他資産	2,952,599	2,299,017	6. 諸引当金	408,564	339,964
5. 固定資産	7,405,650	7,918,259	(1) 賞与引当金	25,545	26,453
(1) 有形固定資産	7,366,812	7,889,855	(2) 退職給付引当金	304,426	222,141
建物	13,024,176	13,724,261	(3) 役員退職慰労引当金	78,593	91,370
構築物	1,852,522	1,980,856	負 債 の 部 合 計	60,718,645	60,344,835
車両運搬具	275,438	269,173	( 純 資 産 の 部 )		
機械装置	6,221,378	6,392,474	1. 組合員資本	9,551,077	9,567,065
工具器具備品	890,366	916,897	(1) 出資金	3,460,974	3,421,501
土地	1,286,152	1,285,880	(2) 利益剰余金	6,107,595	6,159,021
有形リース資産	232,398	208,164	(3) 処分未済持分	△ 16,893	△ 12,857
減価償却累計額	△ 16,415,618	△ 16,887,850	(4) 子会社の有する親組合出資金	△ 600	△ 600
(2) 無形固定資産	38,838	28,404	2. 評価・換算差額等	3,219	5,085
6. 外部出資	3,309,997	3,312,648	(1) その他有価証券評価差額金	3,219	5,085
(1) 外部出資	3,309,997	3,312,648	3. 非支配株主持分	78,058	82,981
7. 繰延税金資産	123,607	109,259	純 資 産 の 部 合 計	9,632,354	9,655,131
資 産 の 部 合 計	70,350,999	69,999,966	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	70,350,999	69,999,966

■ 連結損益計算書

令和 4 年度：自令和 4 年 2 月 1 日 至令和 5 年 1 月 3 1 日  
 令和 5 年度：自令和 5 年 2 月 1 日 至令和 6 年 1 月 3 1 日

(単位：千円)

勘定科目	令和4年度		令和5年度	
1. 事業総利益		3,035,378		3,033,064
(1) 信用事業収益		408,737		420,140
資金運用収益	378,613		380,416	
(うち預金利息)	(1,112)		(845)	
(うち貸出金利息)	(197,218)		(200,892)	
(うち受取奨励金)	(169,193)		(165,524)	
(うちその他受入利息)	(11,090)		(13,155)	
役務取引等収益	27,618		26,564	
その他経常収益	2,506		13,160	
(2) 信用事業費用		128,930		130,540
資金調達費用	3,356		3,113	
(うち貯金利息)	(2,604)		(1,715)	
(うち給付補填備金繰入)	(12)		(10)	
(うち借入金利息)	(516)		(1,289)	
(うちその他支払利息)	(223)		(99)	
役務取引等費用	10,607		11,018	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	114,966		116,408	
(うち貸倒引当金繰入額(△戻入益))	(△ 1,947)		(1,359)	
(うち信用雑費)	(116,914)		(115,050)	
信用事業総利益		279,807		289,600
(3) 共済事業収益		322,000		308,510
共済付加収入	300,257		292,766	
その他の収益	21,743		15,744	
(4) 共済事業費用		26,083		27,013
共済推進費及び共済保全費	8,634		7,622	
その他の費用	17,450		19,391	
共済事業総利益		295,917		281,497
(5) 購買事業(農業関連)収益		8,257,531		7,734,136
購買品供給高	8,075,592		7,455,071	
購買手数料	64,472		67,019	
その他の収益	117,467		212,046	
(6) 購買事業(農業関連)費用		7,234,173		6,733,788
購買品供給原価	7,026,959		6,547,714	
その他の費用	207,214		186,074	
購買事業(農業関連)総利益		1,023,358		1,000,348
(7) 購買事業(生活その他)収益		5,715,570		5,856,991
購買品供給高	5,631,519		5,754,018	
その他の収益	84,051		102,973	
(8) 購買事業(生活その他)費用		5,143,515		5,267,064
購買品供給原価	4,812,416		4,930,662	
その他の費用	331,099		336,402	
購買事業(生活その他)総利益		572,055		589,927
(9) 販売事業収益		1,903,506		1,735,625
販売品販売高	1,197,521		987,832	
販売手数料	559,928		587,310	
その他の収益	146,058		160,483	
(10) 販売事業費用		1,246,830		1,064,286
販売品販売原価	1,133,373		941,849	
販売費	13,370		9,502	
その他の費用	100,086		112,935	
販売事業総利益		656,676		671,339
(11) その他事業収益		1,258,167		1,302,029
(12) その他事業費用		1,050,602		1,101,676
その他事業総利益		207,565		200,353
2. 事業管理費		2,521,098		2,591,277
(1) 人件費		1,968,585		2,015,117
(2) その他事業管理費		552,513		576,160
事業利益		514,280		441,787
3. 事業外収益		165,004		167,054
(1) 受取雑利息		85,665		87,415
(2) 受取出資配当金		35,273		36,041
(3) その他の事業外収益		44,066		43,598
4. 事業外費用		14,461		25,097
(1) 支払雑利息		4,069		3,126
(2) その他の事業外費用		10,392		21,972
経常利益		664,823		583,744
5. 特別利益		139,100		92,902
(1) 固定資産処分益		5,248		809
(2) その他の特別利益		133,852		92,093
6. 特別損失		146,384		91,166
(1) 固定資産処分損		0		5,502
(2) 減損損失		0		274
(3) その他の特別損失		146,385		85,389
税引前当期利益		657,539		585,480
7. 法人税・住民税及び事業税		25,428		63,104
8. 法人税等調整額		31,056		13,634
9. 法人税等合計		56,484		76,738
10. 当期利益		601,055		508,742
11. 非支配株主に帰属する当期利益		5,263		4,922
当期剰余金		595,792		503,820



■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和 4 年度：自令和 4 年 2 月 1 日 至令和 5 年 1 月 31 日  
 令和 5 年度：自令和 5 年 2 月 1 日 至令和 6 年 1 月 31 日

(単位：千円)

科 目	令和 4 年度	令和 5 年度	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期利益	657,539	585,481	以下の項目を加減算する
減価償却費	582,408	580,210	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	1,881	274	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額	0	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	△ 18,103	12,777	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,687	△ 194	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 325	907	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 37,001	△ 82,284	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	0	0	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 378,613	△ 380,416	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	3,356	3,113	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	0	0	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	0	0	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 120,938	△ 123,456	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	4,069	3,126	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)			有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 5,248	4,693	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	△ 139	992,994	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益(△は益)	0	0	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)	0	0	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益	0	0	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増(△)減	67,134	△ 689,143	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	△ 148,000	△ 1,162,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	573,691	200,635	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 18,578	△ 11,216	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	13,133	△ 20,014	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	7,744	12,804	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済貸付金の純増(△)減			貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)			借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 7,973	45,056	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減	516	12	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 2,690	△ 3,260	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 194,583	△ 29,294	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	△ 196,499	112,859	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	916,963	△ 389,104	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 1,526,816	539,698	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	12,548	△ 25,815	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)			
未払消費税等の増減(△)額	△ 255,474	△ 19,484	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	△ 785,993	648,891	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	353,594	△ 58,828	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	385,194	382,772	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 7,343	△ 3,431	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	0	0	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	0	0	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 227,859	△ 443,758	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 348,719	684,606	
雑利息及び出資配当金の受取額	120,938	123,456	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 4,069	△ 3,126	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 69,437	△ 26,305	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
過年度遡及会計適用による影響額	△ 77,535	0	過年度遡及に伴う事業活動によるキャッシュの影響額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 378,822	778,631	J A の事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

2	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出	0	0	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
	有価証券の売却による収入	0	0	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
	有価証券の償還による収入	0	0	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
	補助金の受入れによる収入	85,883	18,691	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
	固定資産の取得による支出	△ 416,539	△ 2,123,211	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	43,171	13,740	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	△ 378,892	△ 72	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	0	0	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 666,377	△ 2,090,852	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	設備借入れによる収入	0	0	借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
	設備借入金の返済による支出	△ 110,130	△ 110,130	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
	出資の増額による収入	265,840	202,328	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	△ 311,977	△ 196,423	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	回転出資金の受入による収入	0	0	回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
	回転出資金の払戻による支出	0	0	回転出資金払戻によるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	15,004	16,893	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	△ 15,004	△ 16,893	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	△ 8,385	△ 8,636	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	非支配株主への配当金支払額	0	0	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の取得による支出	0	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式 の取得による支出総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入	0	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人の株式 の売却による収入総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 164,652	△ 112,861	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,209,852	△ 1,425,082	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	4,850,681	3,640,829	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	3,640,829	2,215,747	期末におけるキャッシュの残高

## ■連結注記表

○令和4年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社・子法人等 2社  
株式会社 Aコープようてい  
株式会社 後志くみあい機械センター
- (2) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項  
連結される子会社の決算日は次のとおりです。  
1月末日 2社
- (3) 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項  
当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

1. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①子会社株式 総平均法による原価法
    - ②其他有価証券  
[時価のあるもの]  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
[時価のないもの]  
総平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ①購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
    - ②販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - ③その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
    - ②無形固定資産  
定額法。
    - ③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
  - (4) 引当金の計上基準
    - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
    - ②賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
    - ③退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
    - ④役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - (5) 収益及び費用の計上基準
    - ①収益認識関連  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
      - ・ 購買事業（農業関連・生活その他）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
      - ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
      - ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・利用事業  
乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。  
②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。  
③共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

### 3. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用  
当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に從っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。  
この結果、当事業年度の販売事業収益、販売事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,819,272円増加しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆、移出用種子馬鈴薯について、従来は集荷した年度末もしくは全道共計精算時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益、事業総利益、事業収益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ13,248,207円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が43,572,964円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が3,691,798,858円、購買事業費用が3,691,798,858円減少しております。これによる、事業収益及び事業費用の影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 4. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・預け金・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・預け金を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 124,838,096円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 貸倒引当金  
 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金58,231,257円  
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 イ 算定方法  
 「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。  
 ロ 主要な仮定  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響  
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 買取豆の在庫評価  
 ①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）1,195,000円  
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。  
 これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 6. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額  
 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,792,223,325円であり、その内訳は、次の通りです。（平成9年度以降分）
- |       |                |        |              |       |                |
|-------|----------------|--------|--------------|-------|----------------|
| 建 物   | 4,371,474,208円 | 構築物    | 859,159,822円 | 機械装置  | 5,223,409,027円 |
| 車両運搬具 | 7,288,968円     | 工具器具備品 | 93,802,034円  | リース資産 | 162,244,000円   |
| 土 地   | 74,845,266円    |        |              |       |                |
- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
 子会社等に対する金銭債権の総額 19,839,576円  
 子会社等に対する金銭債務の総額 105,355,068円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
 理事および監事に対する金銭債権の総額 9,764,000円  
 理事および監事に対する金銭債務の総額 0円  
 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。  
 イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの  
 ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの  
 ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権  
 ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は60,206,809円、危険債権額は156,760,412円です。  
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。  
 ②債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。  
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。  
 ③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は216,967,221円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 7. 損益計算書関係

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                 |             |                 |             |
|-----------------|-------------|-----------------|-------------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 39,121,577円 | 子会社等との取引による費用総額 | 77,689,671円 |
| うち事業取引高         | 24,511,577円 | うち事業取引高         | 33,107,451円 |
| うち事業取引以外の取引高    | 14,610,000円 | うち事業取引以外の取引高    | 44,582,220円 |
- (2) 棚卸資産評価の状況  
 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。
- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 前期末 簿価切下げ額（戻入額） | △1,165,720 |
| 当期末 簿価切下げ額      | 1,195,000  |
| 相殺後の簿価切下げ額      | 29,280     |

## 8. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
 ①金融商品に対する取組方針  
 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。  
 ②金融商品の内容及びそのリスク  
 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水士里ネット北海道からの借入金等です。  
 ③金融商品に係るリスク管理体制  
 イ 信用リスクの管理  
 個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,505,853円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	40,936,251,285	40,925,211,618	△11,039,667
貸出金	10,918,885,564		
貸倒引当金(*1)	△32,556,780		
貸倒引当金控除後	10,886,328,784	11,227,194,198	340,865,414
経済事業未収金	944,083,795		
貸倒引当金(*1)	△15,996,453		
貸倒引当金控除後	928,087,342	928,087,342	0
経済受託債権	1,435,968,947		
貸倒引当金(*1)	0		
貸倒引当金控除後	1,435,968,947	1,435,968,947	0
組勘未決済勘定	2,499,346,629		
貸倒引当金(*1)	△9,179,754		
貸倒引当金控除後	2,490,166,875	2,490,166,875	0
外部出資	8,289,960	8,289,960	0
資産計	56,685,093,193	57,014,918,940	329,825,747
貯金	55,502,700,561	55,443,651,278	△59,049,283
借入金(*2)	407,639,468	405,233,377	△2,406,091
経済事業未払金	2,793,332,303	2,793,332,303	0
負債計	58,703,672,332	5,864,216,958	△61,455,374

(\*1) 貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金303,630,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ヘ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

外部出資(*)	貸借対照表計上額	33,601,707,000
---------	----------	----------------

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,936,251,285	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	2,838,899,288	1,219,034,690	1,080,911,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081
経済事業未収金	944,083,795	0	0	0	0	0
経済受託債権	1,435,968,947	0	0	0	0	0
組動未決済勘定	2,499,346,629	0	0	0	0	0
合計	48,654,549,944	1,219,034,690	1,080,911,923	913,051,110	759,705,472	4,107,234,081

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越529,754,610円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

おりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	46,793,962,083	3,244,707,845	3,266,459,587	999,571,663	1,197,999,383	0
借入金	14,469,591	14,148,645	11,592,768	9,036,749	8,158,661	47,403,054
設備借入金	110,130,000	52,500,000	52,500,000	29,500,000	29,500,000	29,500,000
合計	46,918,561,674	3,311,356,490	3,330,552,355	1,038,108,412	1,235,658,044	76,903,054

\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

9. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類		取得原価又は償却	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	3,839,619	8,289,960	3,219,377
合計		3,839,619	8,289,960	3,219,377

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,230,964円を差し引いた額3,219,377円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	341,426,443 円	
①退職給付費用	△	102,072,633 円	
②退職給付の支払額		34,264,184 円	
③特定退職金共済制度への拠出金		64,603,200 円	
調整額合計		344,631,692 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	344,631,692 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△	1,556,296,287 円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)		1,251,870,593 円	
③未積立退職給付債務	△	304,425,694 円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△	304,425,694 円	
⑤退職給付引当金	△	304,425,694 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 102,072,633 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,072,465円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、283,004千円となっています。

11. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	2,039,850 円
賞与引当金	6,633,197 円
退職給付引当金	74,139,933 円
減損損失否認額	16,601,609 円
その他	81,388,506 円
繰延税金資産小計	180,803,095 円
評価性引当額	△ 46,355,425 円
繰延税金資産合計 (A)	134,447,670 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 1,451,306 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,451,306 円

繰延税金資産の純額 (A)+(B)

132,996,364 円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異  
法定実効税率

27.66 %

(調 整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.74 %
事業分量配当金	△18.67 %
住民税均等割等	0.85 %
各種税額控除等	△0.33 %
評価性引当額の増減	△0.52 %
その他	△0.36 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.59 %

## 12. 収益認識に関する注記

- (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. その他の注記

- (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。



## ■連結注記表

○令和5年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社・子法人等 2社  
株式会社 Aコープようてい  
株式会社 後志くみあい機械センター
- (2) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項  
連結される子会社の決算日は次のとおりです。  
1月末日 2社
- (3) 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項  
当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①子会社株式 総平均法による原価法
  - ②その他有価証券  
〔市場価格のない株式等以外のもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
〔市場価格のない株式等〕  
総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ①購買品 — 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ②販売品 — 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ③その他の棚卸資産（貯蔵品、加工品） — 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
  - ②無形固定資産  
定額法。
  - ③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (4) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - ②賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
  - ③退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
  - ④役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
  - ①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業外収益・事業外費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

### 3. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 111,203,867 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 5 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 273,981 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出してあり、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 49,449,645円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,810,914,544円であり、その内訳は、次の通りです。(平成9年度以降分)

建物	4,372,072,463円、	構築物	860,624,472円、	機械装置	5,238,951,327円
車両運搬具	7,288,968円、	工具器具備品	93,802,034円、	リース資産	162,244,000円
土地	75,931,280円				

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 13,665,387円

子会社等に対する金銭債務の総額 165,291,098円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 16,400,000円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は68,815,702円、危険債権額は134,708,799円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に defaulted 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は203,524,501円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 39,284,184円 子会社等との取引による費用総額 72,789,775円

うち事業取引高 23,874,184円 うち事業取引高 33,492,962円

うち事業取引以外の取引高 15,410,000円 うち事業取引以外の取引高 39,296,813円

(2) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位を基本的にグルーピングし、遊休資産および賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。

金融共済事業・営農指導事業は、本所・支所の同一事務所内にあることから、全体の共用資産としています。

農業関連施設(営農・販売・生産施設)は組合員の営農に必要な共同利用施設として設定するものであり、地域の組合員によるJA事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

②当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
黒松内町字白井川 17-2、53、165	遊休	土地	旧熱帯支所事務所店舗跡地

③減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失（273,981円）として計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
黒松内町字白井川 17-2、53、165	273,981円
合計	273,981円

⑤回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税路線価により算定しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△1,195,000
当期末 簿価切下げ額	0
相殺後の簿価切下げ額	△1,195,000

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。また、選果場等の共同利用施設の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および水士里ネット北海道からの借入金等です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が51,841,120円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

## ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	40,694,012,821	40,673,644,085	△20,368,736
貸出金	11,608,028,833		
貸倒引当金(*1)	△33,862,514		
貸倒引当金控除後	11,574,166,319	11,863,918,187	289,751,868
経済事業未収金	978,493,190		
貸倒引当金(*1)	△9,286,074		
貸倒引当金控除後	969,207,116	969,207,116	0
経済受託債権	856,218,738		
貸倒引当金(*1)	△627,018		
貸倒引当金控除後	855,591,720	855,591,738	0
組勘未決済勘定	1,908,626,374		
貸倒引当金(*1)	△6,077,569		
貸倒引当金控除後	1,902,548,805	1,902,548,805	0
外部出資	10,868,747	10,868,747	0
資産計	56,006,395,528	56,275,778,660	269,383,132
貯金	55,703,335,813	55,636,185,410	△67,150,403
借入金(*2)	286,293,545	283,205,370	△3,088,175
経済事業未払金	2,404,228,689	2,404,228,689	0
負債計	58,393,858,047	58,323,619,469	△70,238,578

(\*1) 貸出金・経済事業未収金・経済受託債権・組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 193,500,000円を含めております。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資産】

## イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ニ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ホ 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ヘ 外部出資

上場株式は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

## 【負債】

## イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,301,779,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	40,694,012,821	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	3,201,040,286	1,288,444,899	1,107,383,316	954,244,796	749,566,345	4,307,349,191
経済事業未収金	978,493,190	0	0	0	0	0
経済受託債権	856,218,738	0	0	0	0	0
組立未決済勘定	1,908,626,374	0	0	0	0	0
合計	47,638,391,409	1,288,444,899	1,107,383,316	954,244,796	749,566,345	4,307,349,191

(\*1)貸出金のうち、当座貸越864,830,663円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	47,314,573,896	3,230,086,621	3,166,950,361	1,086,750,433	904,974,502	0
借入金	286,293,545	10,945,767	9,431,748	8,553,660	8,007,821	43,156,223
設備借入金	52,500,000	52,500,000	29,500,000	29,500,000	29,500,000	0
合計	47,653,367,441	3,293,532,388	3,205,882,109	1,124,804,093	942,482,323	43,156,223

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 3,839,619	10,868,747	7,029,128
合計	3,839,619	10,868,747	7,029,128

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,944,256円を差し引いた額5,084,872円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	306,106,743	円	
①退職給付費用	△	83,688,549	円	
②退職給付の支払額		33,760,424	円	
③特定退職金共済制度への拠出金		62,222,400	円	
調整額合計		12,294,275	円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	305,934,203	円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△	1,554,975,937	円	
②特定退職金共済制度(JA全国共済会)		1,227,083,858	円	
③未積立退職給付債務	△	327,892,079	円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△	305,934,203	円	
⑤退職給付引当金	△	305,934,203	円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 82,180,040 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,214,086円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、229,486千円となっています。

## 10. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	1,529,973	円
賞与引当金	6,795,483	円
退職給付引当金	46,411,261	円
減損損失否認額	15,123,561	円
その他	85,024,067	円
繰延税金資産小計	154,884,345	円
評価性引当額	△ 43,680,478	円
繰延税金資産合計 (A)	111,203,867	円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,944,256	円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,944,256	円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	109,259,611	円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.85	%
事業分量配当金	△13.71	%
住民税均等割等	0.92	%
各種税額控除等	△2.29	%
評価性引当額の増減	0.13	%
その他	0.27	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.11	%

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ 連結剰余金計算書

令和 4 年度：自令和 4 年 2 月 1 日 至令和 5 年 1 月 3 1 日  
 令和 5 年度：自令和 5 年 2 月 1 日 至令和 6 年 1 月 3 1 日

(単位：千円)

科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	5,804,137	6,107,595
会計方針変更に伴う累積的影響額	56,089	0
遡及処理後利益剰余金期首残高	5,748,047	0
2. 利益剰余金増加高	595,792	503,820
当期剰余金	595,792	503,820
3. 利益剰余金減少高	236,244	452,394
出資配当金	8,385	8,636
事業分量配当金	227,859	443,758
役員賞与		
4. 利益剰余金期末残高	6,107,595	6,159,021



#### 4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	60	69	9
危険債権額	157	135	△ 22
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	217	204	△ 13
正常債権額	10,905	11,579	674
合 計	11,122	11,783	661

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収支(事業収益)	20,456	19,525	20,233	17,865	17,357
信用事業収益	453	442	427	409	420
共済事業収益	330	315	319	322	308
農業関連事業収益	13,861	13,910	13,992	11,134	10,493
その他の事業収益	5,812	4,858	5,495	6,000	6,136
連結経常利益	485	650	591	665	584
連結当期剰余金	371	550	463	596	504
連結純資産額	8,545	8,948	9,292	9,632	9,655
連結総資産額	66,023	67,130	68,750	70,351	70,000
連結自己資本比率	22.15%	23.61%	25.17%	23.58%	24.37%

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 6. 連結事業別の経常収支等

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	409	420
	経常利益	280	290
共済事業	経常収益	322	308
	経常利益	296	281
農業関連事業	経常収益	11,134	10,493
	経常利益	1,840	1,833
その他の事業	経常収益	6,000	6,136
	経常利益	619	629
合 計	経常収益	17,865	17,357
	経常利益	3,035	3,033

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和6年1月末における自己資本比率は、24.37%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額

発行主体	ようてい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	3,417百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,264	9,099
うち、出資金及び資本準備金の額	3,417	3,461
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,159	6,107
うち、外部流出予定額(△)	△ 299	△ 452
うち、上位以外に該当するものの額	△ 13	△ 17
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	83	78
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44	46
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44	46
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,392	9,223
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	28	39
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	28	39
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,364	9,184

<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,982	32,570
資産（オン・バランス）項目	31,842	32,406
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	139	164
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,435	6,372
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（二）	38,417	38,942
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（二））	24.37%	23.58%

- 注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 注2) 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 注3) 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	409	0	0	430	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	333	0	0	264	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,779	8,156	326	41,018	8,204	328
法人等向け	174	171	7	186	178	7
中小企業等向け及び個人向け	1,742	1,205	48	1,443	970	39
抵当権付住宅ローン	155	53	2	164	56	2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	45	45	2	61	62	2
取立未済手形	1	0	0	2	0	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	8,506	837	33	8,129	797	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	991	991	40	988	988	40
(うち出資等のエクスポージャー)	991	991	40	988	988	40
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	16,341	19,959	798	17,106	20,709	828
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,388	5,969	239	2,388	5,969	239
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	111	278	11	125	312	12
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,842	13,712	548	14,593	14,428	577

証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	69,477	31,982	1,279	69,792	32,570	1,303
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	6,435	257	6,372	255		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母) 合計	所要 自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	38,417	1,537	38,942	1,558		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 58）をご参照ください。

##### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,054	1,054	0	5	882	882	0	5
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	8	8	0	0	19	19	0	1
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	40,627	0	0	0	40,865	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	51	51	0	1	42	42	0	2
	日本国政府・地方公共団体	333	333	0	0	344	344	0	0
	上記以外	3,465	87	0	0	3,399	23	0	0
	個人	10,111	10,111	0	45	9,648	9,648	0	59
その他	13,945	139	0	0	14,731	164	0	0	
業種別残高計		69,594	11,783	0	51	69,930	11,122	0	67
1年以下		41,322	1,096	0	-	41,984	1,121	0	-
1年超3年以下		1,228	828	0	-	804	804	0	-
3年超5年以下		1,625	1,625	0	-	1,440	1,440	0	-
5年超7年以下		1,171	1,171	0	-	1,435	1,435	0	-
7年超10年以下		1,687	1,687	0	-	1,643	1,643	0	-
10年超		4,374	4,374	0	-	3,988	3,988	0	-
期限の定めのないもの		18,187	1,002	0	-	18,637	691	0	-
残存期間別残高計		69,594	11,783	0	-	69,931	11,122	0	-
信用リスク期末残高		69,594	11,783	0	-	69,931	11,122	0	-
信用リスク平均残高		50,383	12,127	0	-	51,381	11,779	0	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。



③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	45	44	0	45	△ 1	44	43	45	0	43	2	45
個別貸倒引当金	13	5	0	13	△ 8	5	7	13	0	7	6	13

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和5年度							令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	2	2	0	2	2	0	1	2	0	1	2	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	7	0	0	7	0	0	2	5	0	0	7	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	
業種別計	13	2	0	10	5	0	7	7	0	1	13	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度	令和4年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	1,117	1,138
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク・ウエイト10%	8,371	7,969
	リスク・ウエイト20%	40,781	41,021
	リスク・ウエイト35%	153	161
	リスク・ウエイト50%	17	17
	リスク・ウエイト75%	1,600	1,285
	リスク・ウエイト100%	15,054	15,827
	リスク・ウエイト150%	2	1
	リスク・ウエイト250%	2,499	2,512
	その他	0	0
	リスク・ウエイト1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合計	69,594	69,931	

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 62）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が 国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	2	0	8	0
中小企業等向け及び個人向け	46	9	36	11
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	82	0	73	0
合 計	130	9	117	11

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## **(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

## **(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## **(7) オペレーショナルリスクに関する事項**

### **① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 62）を参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）を参照ください。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,378	3,378	3,376	3,376
合計	3,378	3,378	3,376	3,376

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	令和5年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和5年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和5年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに

該当する取引はありません。

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 65）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	178	135	79	58
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	242	232		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	88	81		
7	最大値	242	232		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,121		8,965	

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するもののみ計算を行っております。

## Ⅶ. 役員の報酬体系

### 1. 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

### 2. 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次の通りです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金はその支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	73,500	

（注1）対象役員は理事21名、監事4名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

### 3. 対象役員の報酬等の決定等について

#### ①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・債務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（支所農協運営委員代表8名、青年部代表2名、女性部代表2名、学識委員5名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規定に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年 5月31日

ようてい農業協同組合  
代表理事組合長 八田 米造



## Ⅸ. トピックス・沿革・歩み

### 1. トピックス

H 9・3	ようてい農業協同組合発足
H 10・8	倶知安支所事務所移転
H 10・9	本所事務所移転
H 10・9	蘭越米低温貯蔵庫新設
H 10・12	倶知安馬鈴薯選別貯蔵施設新設
H 11・11	京極馬鈴薯選別貯蔵施設新設
H 12・6	寿都事業所廃止、黒松内移管
H 12・10	整備工場業務移管
H 13・7	大豆・人参・トマト施設新設
H 14・12	喜茂別支所事務所新築
H 15・1	Aコープ喜茂別店新築オープン
H 15・8	ニセコ給油所新築オープン
H 15・10	(株)Aコープようてい設立
H 15・12	蘭越給油所新築オープン
H 16・10	蘭越金融店舗新築
H 16・10	黒松内給油所新築オープン

H 16・10	喜茂別給油所新築オープン
H 17・11	京極給油所新築オープン
H 19・10	留寿都給油所新築オープン
H 20・1	蘭越資材倉庫新設
H 20・4	倶知安給油所新築オープン
H 20・9	真狩給油所新築オープン
H 20・9	SPARようてい真狩店新築オープン
H 20・12	倶知安資材倉庫新設
H 22・7	小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設新設
H 22・10	黒松内支所事務所新築
H 25・10	雪利用米穀貯蔵庫新築
H 25・11	ニセコ支所事務所新築
H 25・12	トマト集出荷選別施設新築
H 26・3	優良農業協同組合表彰
H 28・3	人参集出荷選別施設新築
H 31・3	大根集出荷選別施設新築
R 2・3	特別優良農業協同組合表彰
R 4・2	JAようてい従業員宿舎新築

### 2. 沿革、歩み

#### ■ 位置・地理・気候

JAようていは、北海道後志管内にあり、その位置は北緯43度線以南となり、面積は後志の46.5%を占める2004.33km<sup>2</sup>。コニーデ型独立峰「羊蹄山」を囲むように田園が広がり、管内それぞれの地域から秀峰・羊蹄山を望むことができます。

1000m級の山岳に囲まれた盆地が多く、清流尻別川が日本海に流れ、流域は豊かな土壤に恵まれています。裏日本型気候に属し、春から夏は温暖で晴天が多く、冬は北西の季節風を受け、豪雪地帯となっています。

恵まれた気象、土壌条件、大消費地である札幌圏に隣接しているなどの地理条件から、水稻、畑作物をはじめ野菜、酪農・畜産など幅広い生産が行われ北海道農業の縮図と呼ばれるほど農家の経営形態は多岐にわたっております。特に、米、馬鈴しょ、大根、ゆり根、人参などは産地銘柄が確立され、北海道内外で優位な地位を占めており、品質が良く美味しい農産物の生産基地として全国にもその知名度が高く評価されております。

#### ■ JAようてい設立までの歩み

S 63・7	「後志地区農協組織整備小委員会」を設置し広域農業振興、広域JA経営を研修
H 3・3	黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町の8JAによる「南後志農協合併検討委員会」を設置し、協議を開始
H 7・6	「南後志JA合併推進委員会」へ組織替えし、合併実現に向けた組合員協議
H 8・11	「南後志8JA合併予備契約調印式」
H 8・12	8JAの臨時総会開催、合併承認「ようてい農業協同組合設立委員会」設置
H 9・3	「ようてい農業協同組合」発足

## X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
<b>●概況及び組織に関する事項</b>			
○業務の運営の組織	I-3①		
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥		
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦		
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧		
<b>●主要な業務の内容</b>			
○主要な業務の内容	I-2		
<b>●主要な業務に関する事項</b>			
○直近の事業年度における事業の概況	II-1		
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2		
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)			
・経常利益又は経常損失			
・当期剰余金又は当期損失金			
・出資金及び出資口数			
・純資産額			
・総資産額			
・貯金等残高			
・貸出金残高			
・有価証券残高			
・単体自己資本比率			
・剰余金の配当の金額			
・職員数			
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6		
◇主要な業務の状況を示す指標			
・事業粗利益及び事業粗利益率			
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支			
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや			
・受取利息及び支払利息の増減			
・総資産経常利益率及び資本経常利益率			
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率			
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
		・主要な農業関係の貸出実績	
		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
		・貯貸率の期末値及び期中平均値	
		◇有価証券に関する指標	
		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
		・有価証券の種類別の平均残高	
		・貯証率の期末値及び期中平均値	
		<b>●業務の運営に関する事項</b>	
		○リスク管理の体制	I-5
		○法令遵守の体制	I-5
		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
		<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
		・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
		○自己資本の充実の状況	V
		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
		・有価証券	
		・金銭の信託	
		・デリバティブ取引	
		・金融等デリバティブ取引	
		・有価証券店頭デリバティブ取引	
		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
		○貸出金償却の額	III-9
		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

### <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>			
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1-1		
○組合の子会社等に関する事項	VI-1-2		
・名称			
・主たる営業所又は事務所の所在地			
・資本金又は出資金			
・事業の内容			
・設立年月日			
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>			
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2		
		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
		・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
		・経常利益又は経常損失	
		・当期利益又は当期損失	
		・純資産額	
		・総資産額	
		・連結自己資本比率	
		<b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>	
		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
		・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②

